

## 三里地区 事前復興まちづくり計画書（案）

### 目 次

I	三里地区 事前復興まちづくり計画案	2
第1章	三里地区の現状と災害リスク	3
第2章	三里地区の復興まちづくりの方向性	9
第3章	三里地区の復興パターン	10
第4章	復興に向けた実現方策	19
II	計画策定プロセスと住民の皆様の声	23
1.	計画策定プロセス	24
2.	三里地区の皆様の声と計画への反映	25
	（1）地区の良いところ・残したいもの、普段の生活で困っていること	
	（2）復興まちづくりの方向～楽しくなるようなまち	
	（3）復興ビジョン	
	（4）復興パターン	
	（5）速やかに復興するために必要なこと	
III	今後の取組	30
1.	今後の必要な取組～速やかに復興するために	31
2.	事前復興まちづくりの取組の推進	32

## 資料

※今後の修正により変更となる可能性があります。

## I 三里地区 事前復興まちづくり計画案

# 第1章 三里地区の現状と災害リスク

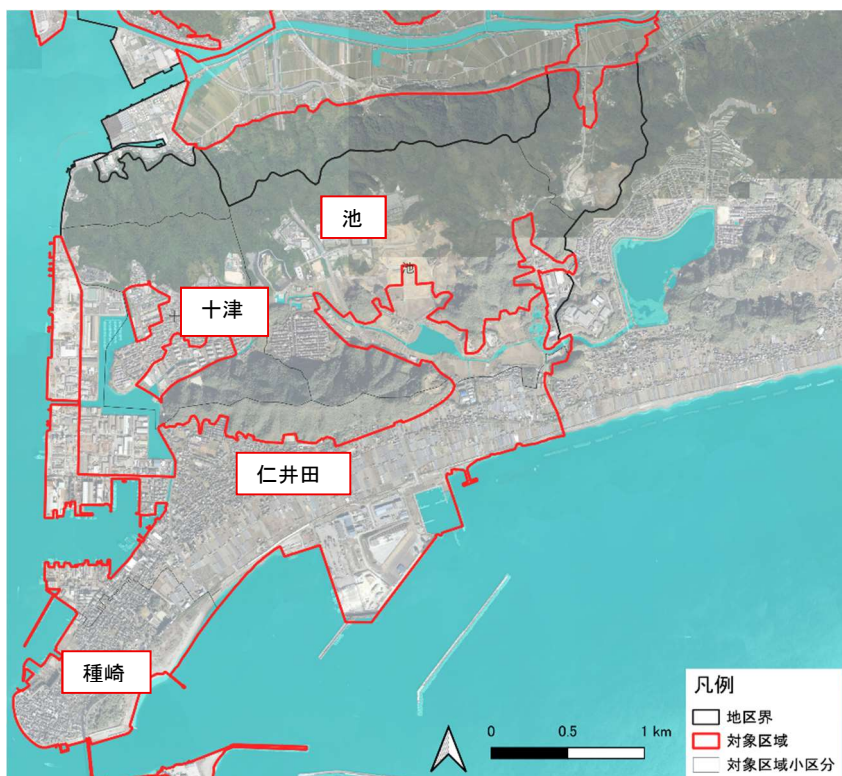
## 1. 現況

### （1）地区の現況

#### ①概要

- 三里地区は、本市の南東部に位置し、北部には大畑山や葛目山等からなる山地や丘陵地を背に、南部は太平洋、西部は浦戸湾にそれぞれ接し、区域の面積は約 886ha です。
- 地区内には、秋祭りで有名な仁井田神社があり、幕末におきた安政南海地震の様子を伝える玉垣(たまがき)碑や、坂本龍馬の「船中八策」が練られた船「夕顔丸」の絵馬が見つかったことでも知られています。また歴史ある貴船神社やお遍路文化など、歴史・文化資源にあふれた街です。
- 種崎地区は江戸期より水上交通の要所として発展し、昭和以降、高知港の発展とともに石灰・炭化工場等の立地など産業立地が進みました。
- 市街地のほとんどが海岸線や浦戸湾に接し、その利便性を活かした高知新港や木材団地、砂地を活かした園芸農地など、海との関わりの深い地域となっています。
- 海岸や丘陵地に囲まれた平地部には、幹線道路に沿って十津、仁井田、種崎地区の市街地や農地が広がっています。
- そのうち対象区域は、南側の沿岸部を中心としたエリアを占め、住宅地や農地、高知新港などに産業関係施設が立地しています。農地、工業用地等を除き居住誘導区域に指定されています。

図表 I-1 三里地区・対象区域



#### 三里地区の発展の様子



昭和 47 年、完成直前の浦戸大橋とフェリー「サンフラワー」。当時、浦戸大橋の橋脚間は、コンクリート橋として世界最大だった



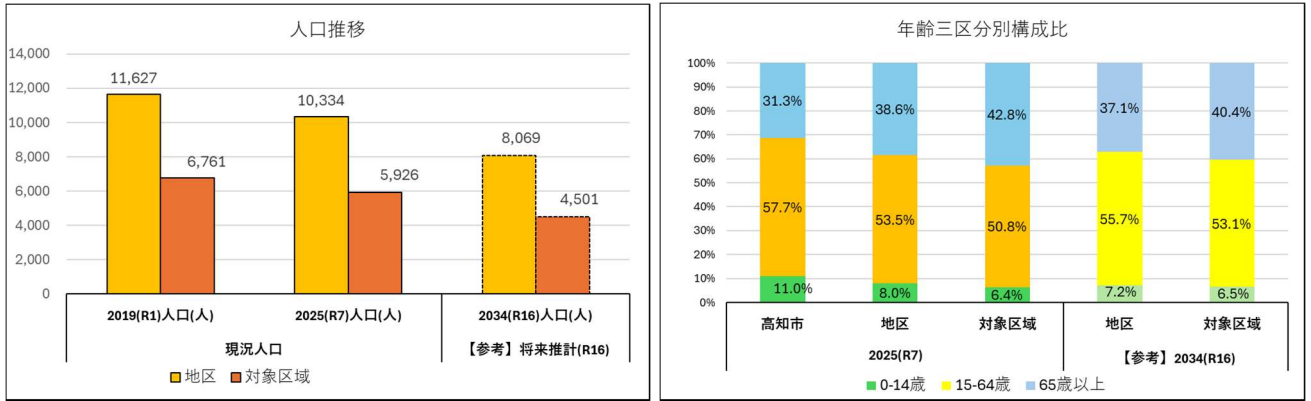
昭和 55 年、石灰・炭化工場群が立地する「おしろい工場」の前を走る「とでんバス」。昭和 8 年開通以来、高知-種崎線はドル箱路線だった。

資料・出典:

②人口・世帯等

- 令和7年の人口は三里地区全体で10,334人、対象区域内の人口は5,926人となっています。どちらの人口も減少傾向にあり、加えて65歳以上人口割合(高齢化率)は地区全体では38.6%、対象区域では42.8%と全市の31.3%を大きく上回っています。
- 今後のさらなる人口減少、高齢化の進行などによる地域活力の低下が懸念されています。

図表 I -2 地区・対象区域の人口動向等



図表 I -3 地区・対象区域の人口動向等 地区の人口動向

区分		地区	対象区域
面積(ha)		886	459
現況人口	2019(R1)人口(人)	11,627	6,761
	2025(R7)人口(人)	10,334	5,926
	2025(R7)高齢化率(%)	38.6%	42.8%
	(R7/ R1)人口増減率(%)	-11.1%	-12.4%
【参考】将来推計(R16)	2034(R16)人口(人)	8,069	4,501
	2034(R16)高齢化率(%)	37.1%	40.41%
	(R16/ R7)人口増減率(%)	-21.9%	-24.1%

※現況及び将来の人口、高齢化率は下記により推定しています。

- 計画対象区域人口は地区のうち、該当する町丁目等人口の積み上げにより、区域内外にわたる町丁目については住宅棟数の比率で按分して設定しています。住宅棟数は令和2年度高知広域都市計画基礎調査によります。
- 2034(R16)の人口、高齢化率は、5歳階級別の変化率(前の年齢階級の人口が次の年齢階級にどれだけ移動したか)を基に計算しています。新しい0~4歳の人口は、女性の出産年齢人口・出産率をもとに計算しています。
- 人口のデータについては、住民基本台帳各年10月時点でのデータを使用しています。

(参考 小学校・中学校の生徒数の推移 単位:人)

	2015年	2025年
三里小学校	164	114
十津小学校	297	238
三里中学校	252	190

出典:高知市 HP 高知市統計書等

往年の三里小学校の運動会の様子



③土地利用・産業動向等

土地利用

【十津地区】

- ・住宅地と公営住宅が立地し、住宅団地は狭隘な道路が多くみられます。

【種崎・仁井田地区】

- ・古くから形成された市街地は、木造住宅や狭隘な生活道路が見られます。
- ・太平洋側は緑豊かな千松公園や高知新港が立地し、浦戸湾側は低未利用地が見られる臨海工業団地となっています。

【池地区】

- ・県立高知大学や高知医療センターなど公共施設など公共施設が整備されています。
- ・四国4県や高知龍馬空港、高知新港などを結ぶ高知東部自動車道によって、広域交通利便性が高くなっています。



十津地区の市街地状況

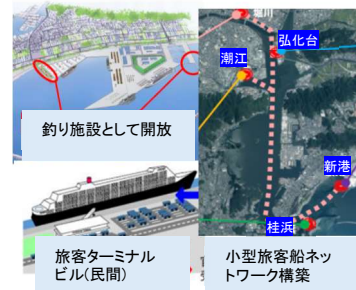


種崎地区の市街地状況

産業

- ・運輸業の事業所・従業者が近年大きく増加しており、高知新港の立地と広域交通網の利便性を活かした発展が期待されます。
- ・生産量全国1位のグロリオサなど園芸農業が展開されています。
- ・高知新港は県経済を支える“物流・国際観光拠点(クルーズ)・企業活動拠点”※としての整備が進行しています。

※高知港長期構想(高知県 R2)では、コンテナ船・クルーズ船の大型化への対応や複数船の受入環境整備、防波堤等のレジャー施設としての開放、高知港内の小型旅客船ネットワーク築、緊急物資輸送等の海上輸送拠点機能の強化等が位置付けられています。



高知新港の将来イメージ  
(高知港長期構想(高知県 R2))

文化

- ・仁井田神社の秋祭りなどの地域の絆となっている行事や地域の歴史や伝統を継承する文化財が存在します。
- ・武市瑞山の旧宅・墓をはじめとして貴重な史跡が地区に広く分布しています。



高知医療センター(同 HP)

図表 I-4 土地利用現況



グロリオサ(JA 高知市 HP)



三里の仁井田神社の秋祭り  
(Web 高知※確認必要)

出典等：高知市都市計画基礎調査 GIS データより編集作成

## 2. 災害リスク

### （1）災害の想定

#### ①津波浸水

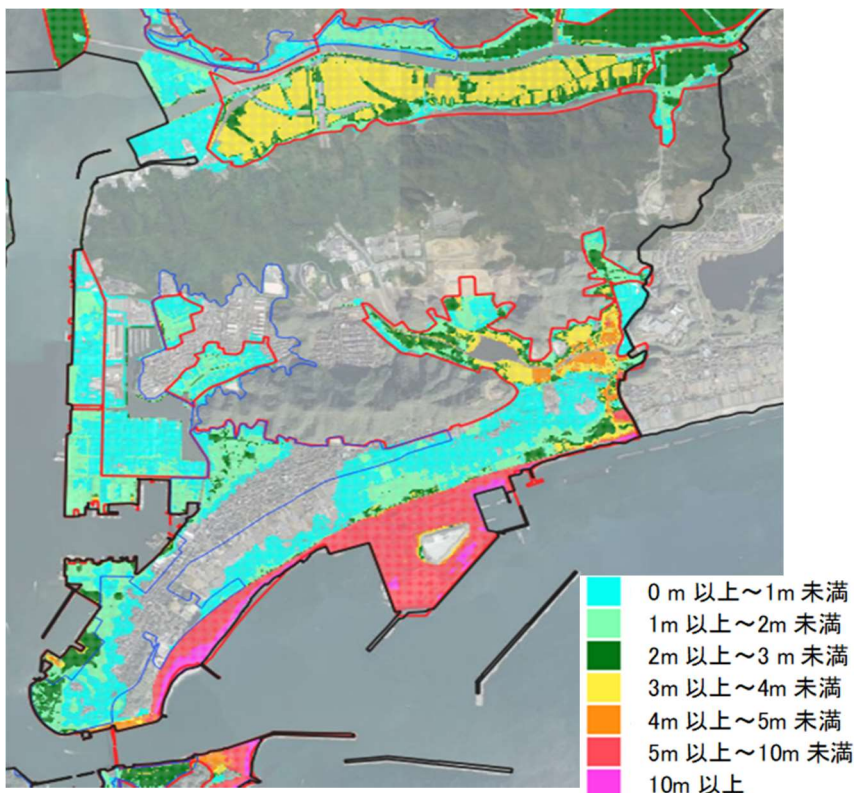
- ・令和6年度に実施した県の津波浸水シミュレーションでは、地区の大半の部分が浸水深2m未満となっていますが浦戸湾に面する沿岸部では、甚大な津波浸水被害が想定される個所が分布しています。
- ・高知新港は太平洋に直接面する立地特性から5m以上の浸水となっています。

図表 I -5 津波シミュレーションによる浸水深別面積等

津波浸水区域面積 (R6 県シミュレーション) ※【うち堤内】					
浸水深区分		面積(ha)	うち堤内	構成比(%)	うち堤内
浸水 想定区 域	3m 以上	88	23	19.2%	6.3%
	2m 以上～3m 未満	39	35	8.5%	9.9%
	1m 以上～2m 未満	87	71	19.0%	19.5%
	1m 未満	113	103	24.7%	28.4%
	浸水想定区域計	327	232	71.4%	64.1%
非浸水想定区域		131	131	28.6%	25.9%
合計		458	363	100.0%	100.0%

出典等：県 R6 シミュレーション結果（堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合）

図表 I -6 津波シミュレーションによる浸水深の状況



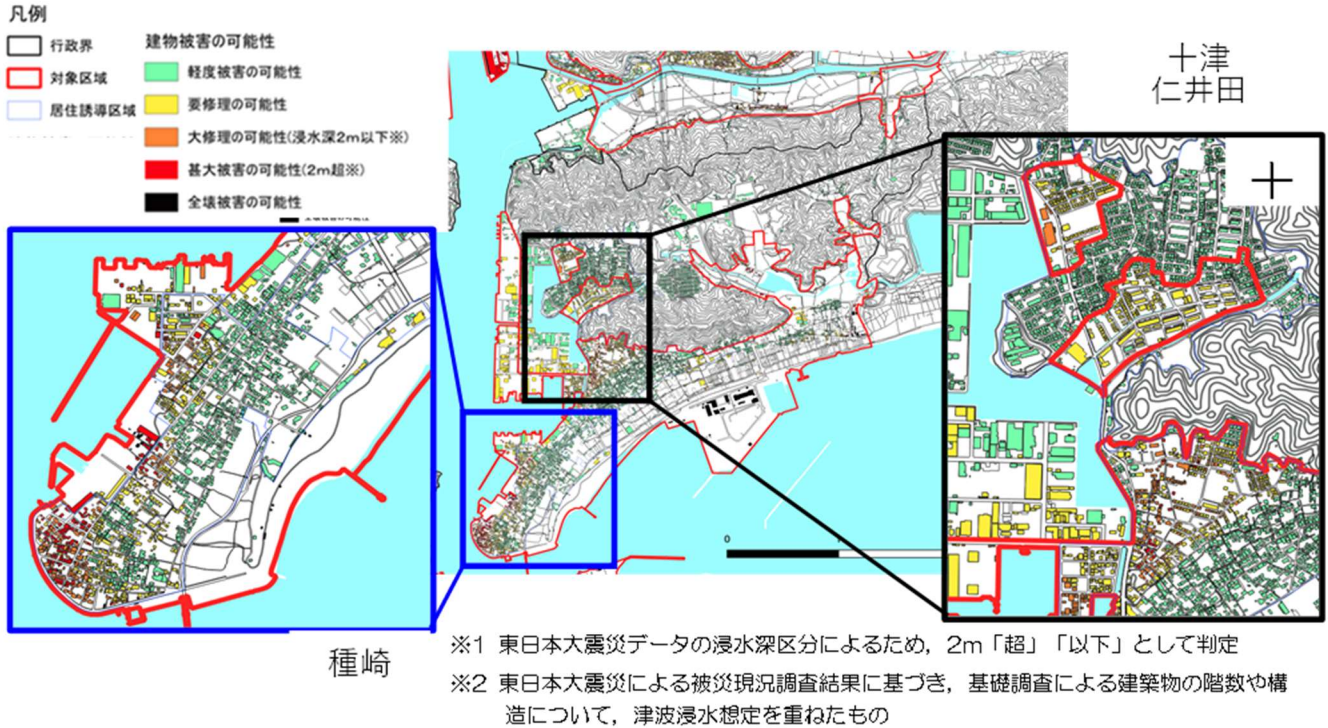
出典等：県 R6 シミュレーション結果（堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合）について高知市都市計画基礎調査 GIS データにより加工・編集



(2) 津波浸水による建物被害想定

- ・ 種崎の沿岸部及び仁井田の一部では、建物の全壊又は大規模半壊となる被災の恐れがあります。
- ・ 十津では、一部で床上浸水などの被害を受ける可能性があります。

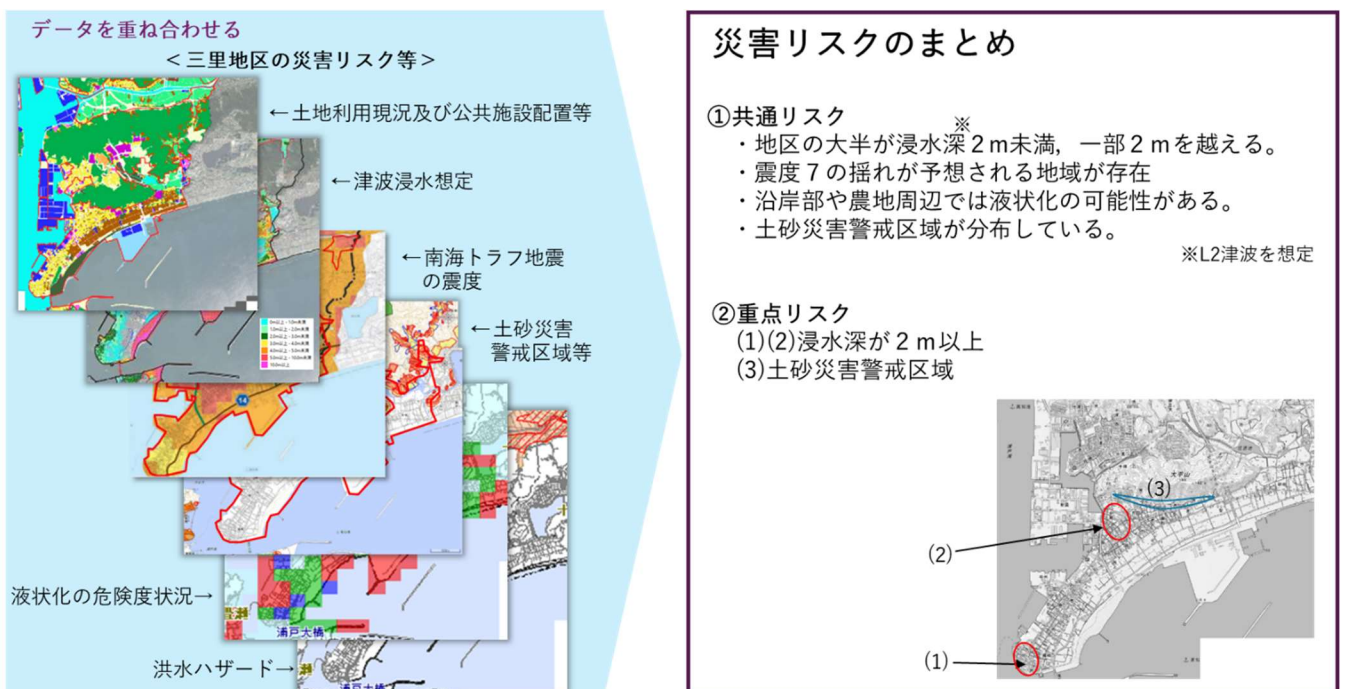
図表 I -11 津波浸水による建物被害想定（想定方法については共通編参照）



(3) 災害リスクのまとめ

- ・ (1)の災害リスクをまとめると下図表のとおりであり、特にリスクが高いと想定される浸水深2m以上の地区が種崎、仁井田地区に分布します。

図表 I -12 災害リスクのまとめ



## 第2章 三里地区の復興まちづくりの方向性

### 1. 復興まちづくりのビジョン

- ・住民とのワークショップを踏まえ、三里地区が目指すべき復興まちづくりのビジョンを、次のように設定します。

**復興ビジョン** 『海と大地と助け合い <sup>さいがい</sup> 災害に強く ずっと住みたいまち』

地元の産業を支え、海水浴場として親しまれる「海」と、彩り豊かな花や野菜を育む「大地」。この二つの恵みを大切にしながら、日頃の地域の「つながり」を力に変え、いざという時に「助け合う」ことで、災害に負けない強いまちをつくります。三里の良さを次の世代へつなぎ、誰もが誇りを持って「ずっと住みたい」と思える、温かい地域を目指します。

### 2. 復興まちづくりの方向性

- ・三復興まちづくりのビジョンの実現のための方向性について、次のように設定します。

#### (1)安全安心なまちの再生

- ・浸水深が2 m以上の地区について、移転若しくは高上げと二線堤を組み合わせた復興を検討します
- ・安全性確保のため、区画整理事業や狭隘な道路の整備を検討します
- ・基盤整備（道路・橋・公共施設）の迅速な再建を目指します

#### (2)住まいと暮らしの再建

- ・市営住宅の再編に伴う用地を確保します
- ・県と連携して県道35号等の道路等基盤施設の防災性を強化します
- ・教育施設等の被災の防止、安全性の向上
- ・コミュニティを中心とした良好な生活環境の形成を図ります
- ・地域の共助にもより公共交通利便性の確保を目指します

#### (3)なりわいの再生

- ・新港周辺の備えの強化と迅速な復興を目指します
- ・工場などは既存施設の現地での復興を図ります
- ・除塩や農用水を確保した農地の早期復興を図ります
- ・高知新港を活かした賑わいや雇用の創出を図ります
- ・海水浴・マリンスポーツ・つりなど資源を活かした賑わいづくりを図ります

#### (4)歴史・文化の保全と継承

- ・地域のお宮や神社、イベント、趣のある民家の景観・文化財等の被災からの復旧・継承を図ります
- ・地域コミュニティによるお遍路文化や地域の歴史・文化を保全・継承する担い手の育成を図ります

#### (5)地域共生社会の実現

- ・事前復興まちづくり計画のワークショップの開催による住民同士の絆の強化、防災力の向上を図ります
- ・防災や福祉の重要性を高め、住民意識の向上を図ります
- ・町内会や町内会連合、各種団体、三里みらい会議、三里まちづくりの会等によるコミュニティの活性化を図ります
- ・地域の交流を支える環境の整備を図ります

※二線堤とは、津波による被害を最小限にとどめるために、海側堤防の内陸部につくられる第2の堤防。



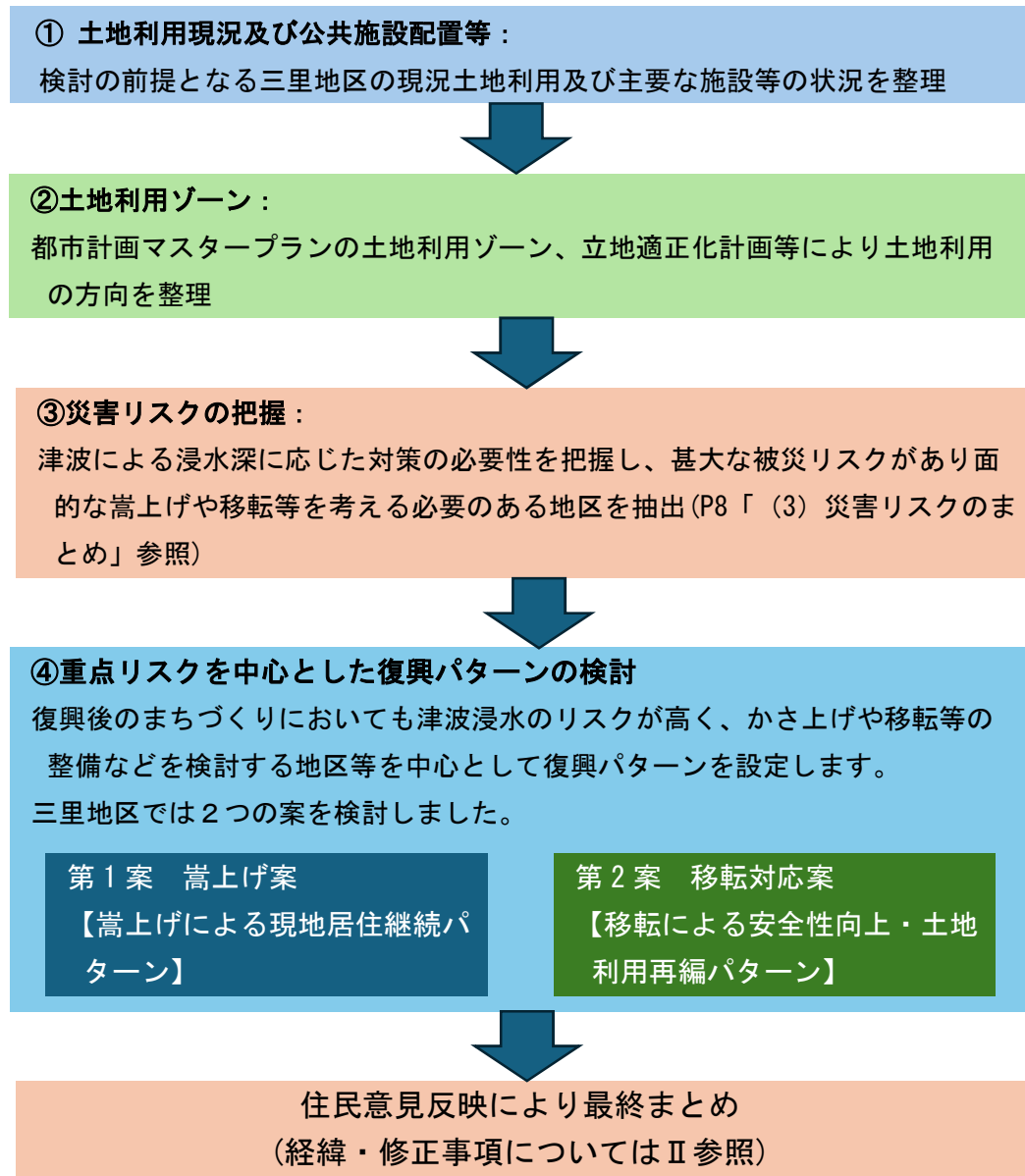
## 第3章 三里地区の復興パターン

### 1. 三里地区の復興パターンの検討

#### (1) 復興パターンの考え方

土地利用の現況と災害リスクから考え、浸水深の大きなところなど災害危険性の高いエリアについて、以下の検討フローにより、復興パターンを検討しました。

図表 I -13 復興パターンの検討フロー



(2) 復興パターンの方向性

検討フローに基づき、復興まちづくりにおいて取り組む復興パターンの方向性について、下図の2案を検討しました。

本地区の復興パターンの方向性については、現時点で1つのパターンに確定するのではなく、今後の社会情勢や、実際の災害規模・被災状況、および住民の皆様の意向を踏まえ、柔軟に集約を図りながら復興まちづくりを進めることとします。

具体的には、これまでの住民ワークショップでの意見を踏まえ、本地区の重点リスクへの対応として、特に甚大な建物被害の恐れのある種崎地区(図I-12に示す(1))について、「嵩上げ(現地再建)」と「移転対応」の2つを基本の復興パターンとして設定します。その他の重点リスク(図I-12に示す(2)、(3))については、復興に当たって想定する浸水深が概ね2m未満、また建物被害の範囲が特定できないことから、現地再建を基本とする復興パターンとして設定します(各案共通)。

実際の復興に際しては、この2つのパターンを軸とし、ワークショップで出された「地域コミュニティの維持」や「安全性確保」などの多様な意見に最大限配慮しながら、具体的な復興案の選択・集約化を進めていきます。

第1案【嵩上げ案】復興パターン

現地で住み続けられる復興を基本とし、種崎地区の現地再生(甚大な被災が想定される地区で面的嵩上げにより津波安全性の高い住宅地を復興します。  
あわせて地区内の道路ネットワークを進めます。



第2案【移転対応案】復興パターン

甚大な被害が想定される箇所(種崎地区)の高台移転によるコミュニティの維持を図ります。  
あわせて地区内の道路ネットワークを進めます。



● 住民ワークショップにおける復興パターンに関するご意見

嵩上げなど現地再建

いいね!

- ・嵩上げで街に流れつてくる津波を抑えられる
- ・コミュニティの維持ができる
- ・狭い道路や古い建物が多いため地区全体を嵩上げ
- ・移転しなくて済むのはよい
- ・同じ三里でも地区が変わると文化も違うため、種崎内で嵩上げして移転したい

ちょっと心配

- ・被災後、海に隣接したところに住むのは怖い
- ・二線堤による近隣の分断や生活利便性の悪化

安全な場所に移転

いいね!

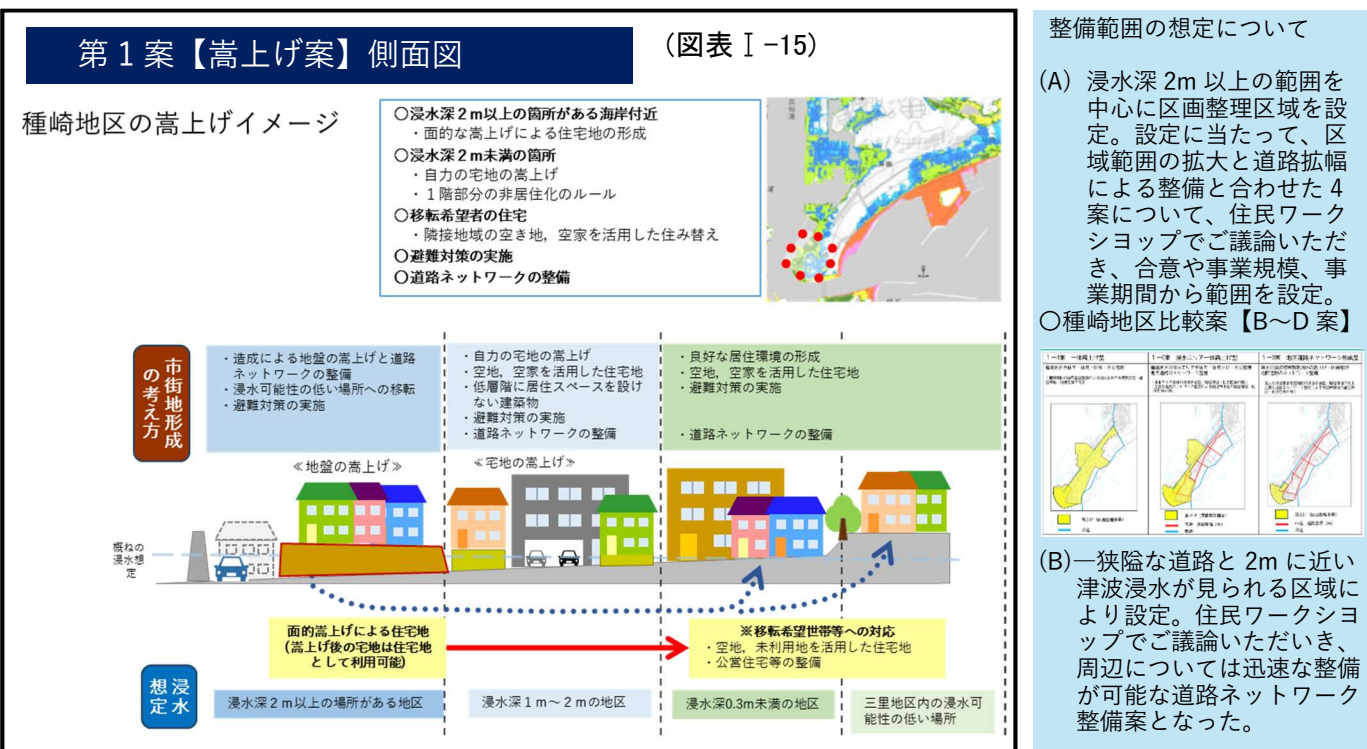
- ・少しでも安全なところに移転したほうが安全
- ・移転候補地の有効活用

ちょっと心配

- ・安全面としてはいいが寂しい
- ・生活の利便性が悪くなるのではないか
- ・コミュニティの分断と移転先でのつながりが不安

### 3. 復興パターン

#### (1) 第1案【嵩上げ案】の復興パターン・ゾーニング



第1案【嵩上げ案】ゾーニング図

（図表 I-16）

※高知市都市計画マスタープランの地域別構想をふまえて設定したものです。

○臨海工業ゾーン

- ・産業復興、雇用の確保に向け事業所の速やかな再開
- ・避難対策の実施



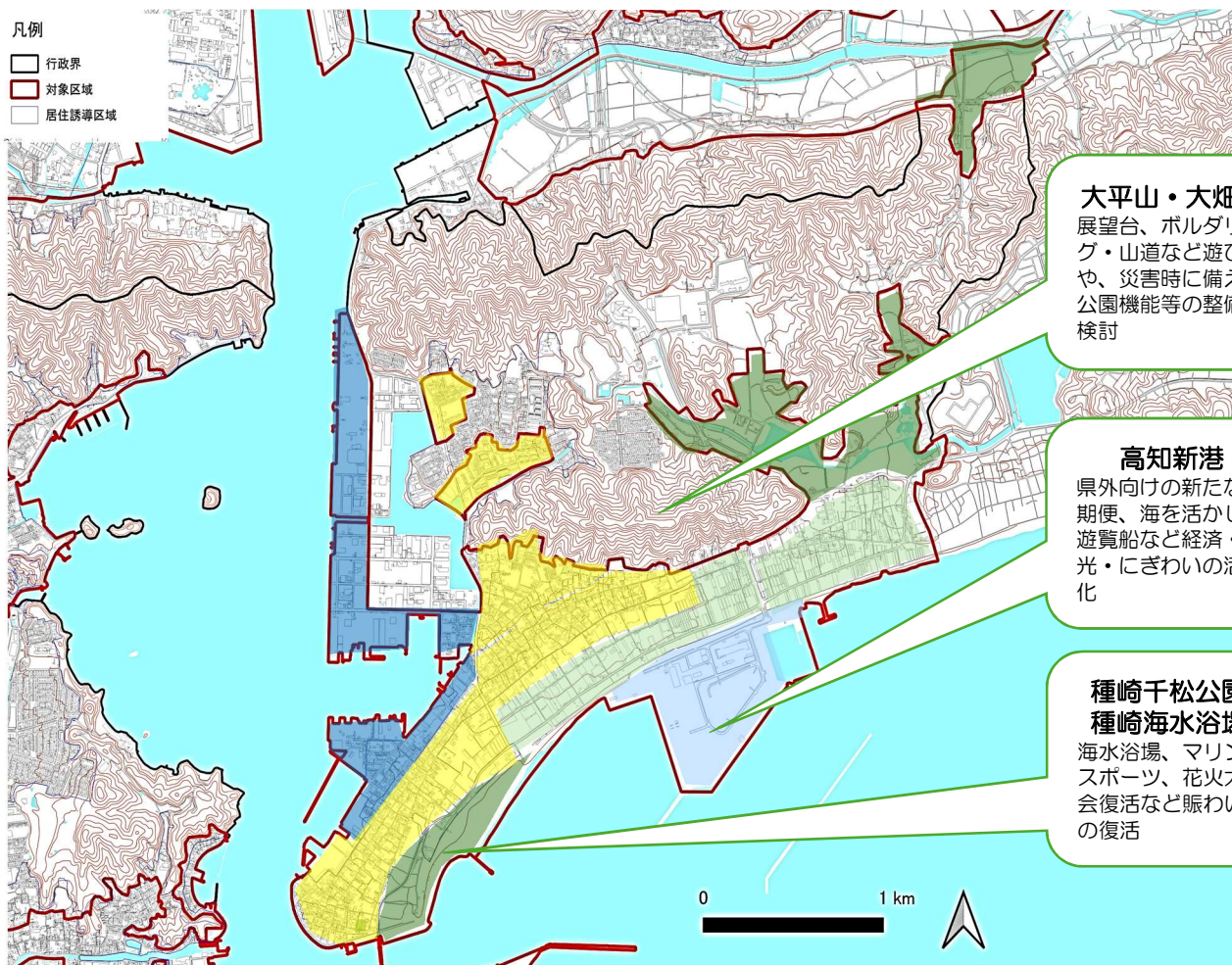
○住宅ゾーン

- ・津波浸水に強い住宅の誘導
- ・狭隘道路の整備
- ・インフラ等の迅速な復旧
- ・避難対策の実施



○田園環境ゾーン

- ・被災農地の速やかな復旧
- ・自然環境と調和した集落機能の再開



○新交流拠点ゾーン

- ・各施設の速やかな復旧と、国際物流・交流拠点機能向上
- ・避難対策の実施



○自然環境ゾーン

- ・良好な環境の保全
- ・災害時の産業振興などの良好な土地利用の検討



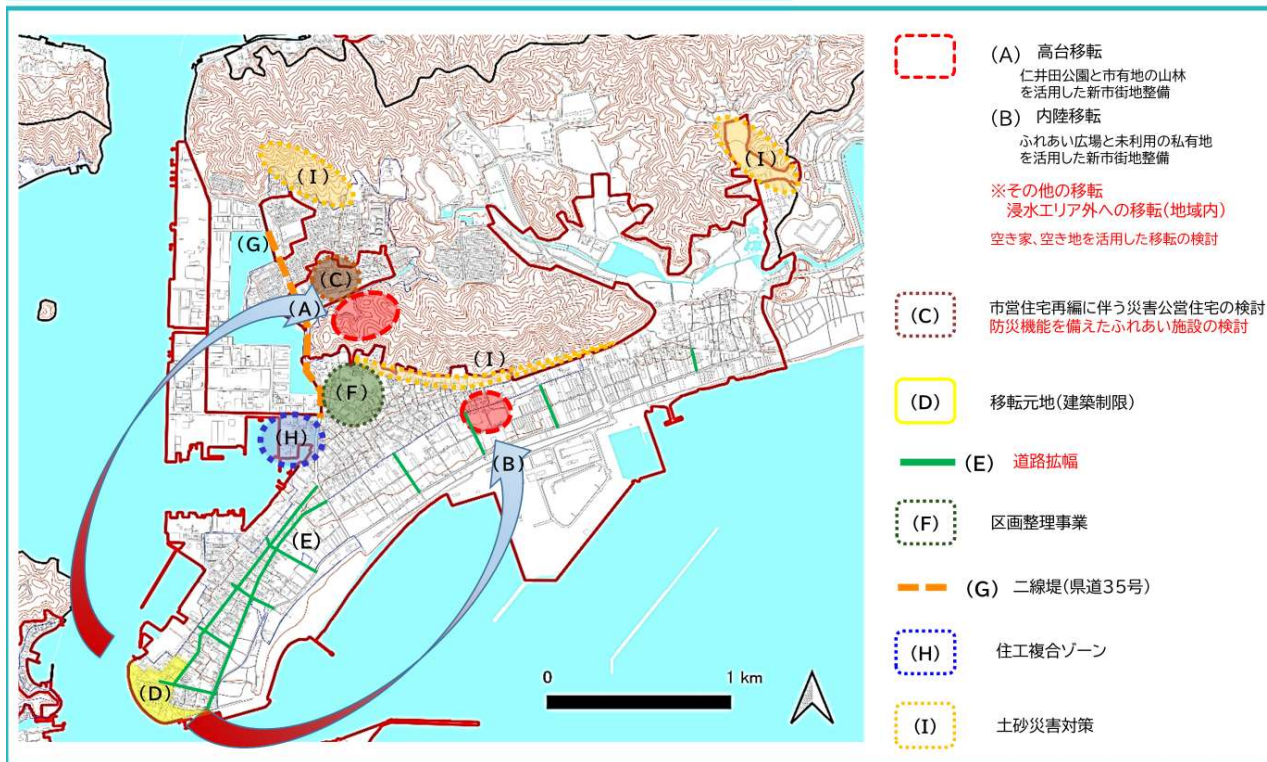
(3) 第2案【移転対応案】の復興パターン・ゾーニング

第2案【移転対応案】復興パターン

(図表 I-17)

○全体の主な方向性 **高台移転によるコミュニティの維持**

- ・ 甚大な被害が想定される箇所(種崎地区)の高台移転によるコミュニティの維持
- ・ 地区の安全性の向上
- ・ 津波浸水からのまちの迅速な復興

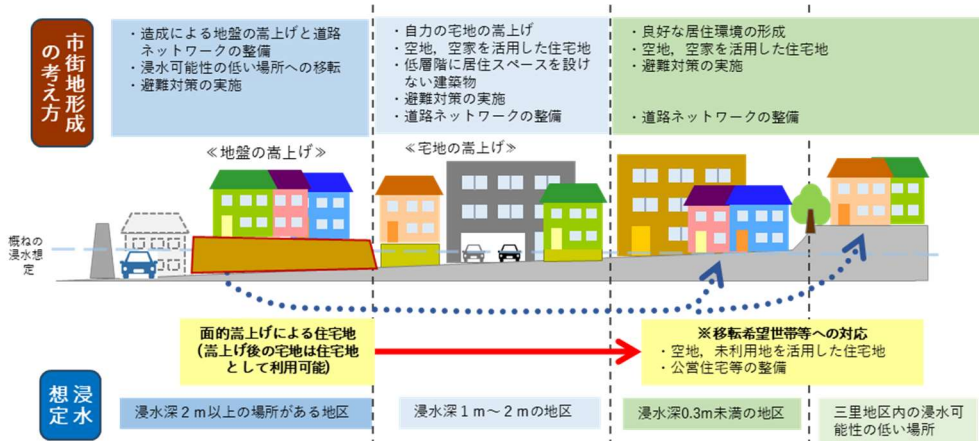
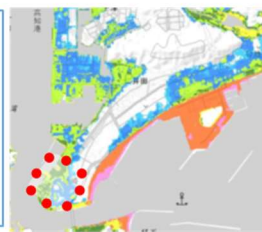


第2案【移転対応案】側面図

(図表 I-18)

種崎地区の高上げイメージ

- 浸水深2m以上の箇所がある海岸付近
  - ・ 面的な高上げによる住宅地の形成
- 浸水深2m未満の箇所
  - ・ 自力の宅地の高上げ
  - ・ 1階部分の非居住化のルール
- 移転希望者の住宅
  - ・ 隣接地域の空き地、空家を活用した住み替え
- 避難対策の実施
- 道路ネットワークの整備



第2案 【移転対応案】 ゾーニング図 (図表 I-19)

※高知市都市計画マスタープランの地域別構想をふまえて設定したものです。

○臨海工業ゾーン

- ・産業復興、雇用の確保に向け事業所の速やかな再開
- ・避難対策の実施



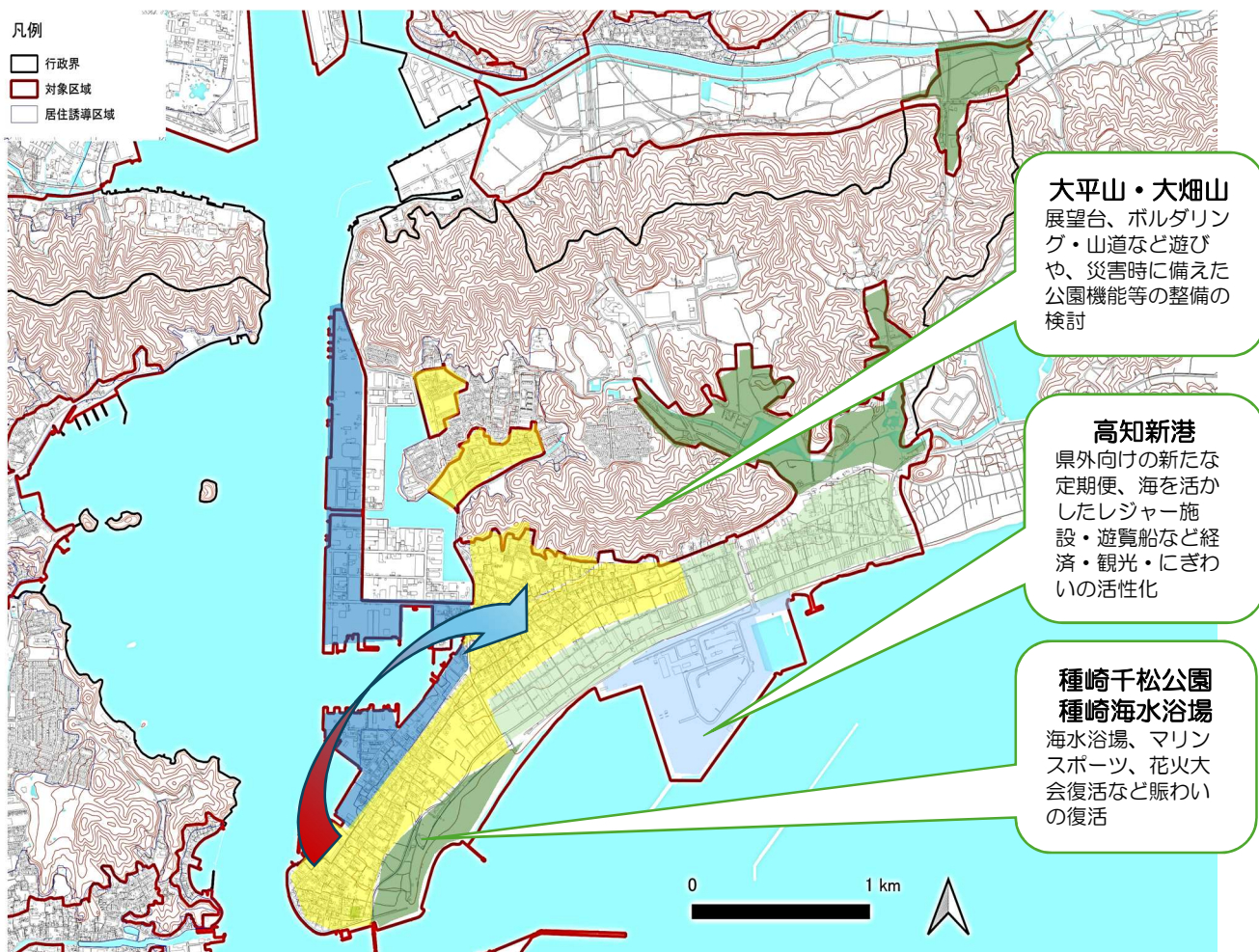
○住宅ゾーン

- ・津波浸水に強い住宅の誘導
- ・狭隘道路の整備
- ・インフラ等の迅速な復旧
- ・避難対策の実施



○田園環境ゾーン

- ・被災農地の速やかな復旧
- ・自然環境と調和した集落機能の再開



○新交流拠点ゾーン

- ・各施設の速やかな復旧と、国際物流・交流拠点機能向上
- ・避難対策の実施

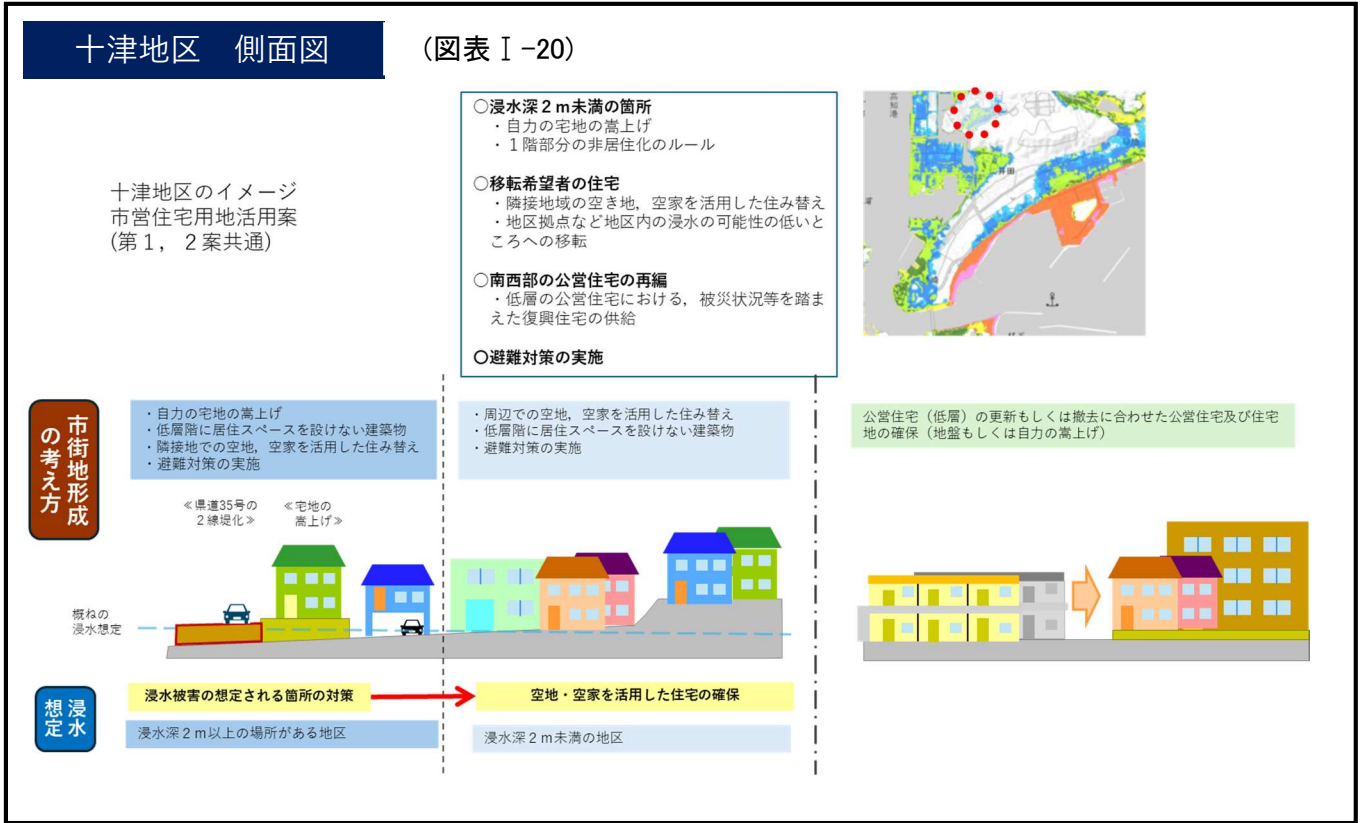


○自然環境ゾーン

- ・良好な環境の保全
- ・災害時の産業振興などの良好な土地利用の検討



(3) 仁井田・十津地区の復興パターン【第1、2案共通】

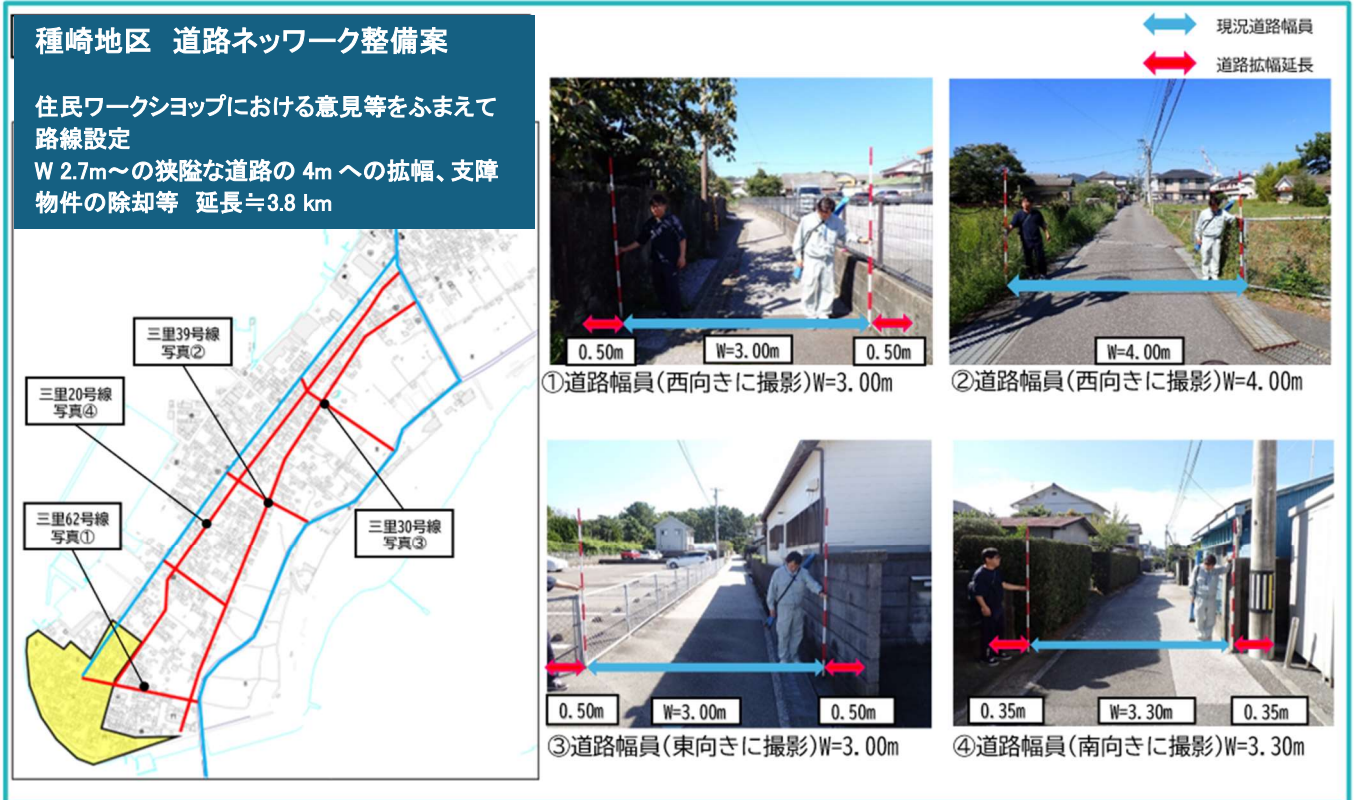


(4) その他の整備の検討

種崎地区・仁井田地区における道路ネットワーク整備等により、居住環境・利便性等の向上を図ります。現状幅員が4.0m未満の道路は4.0mへ拡幅します。このため、道路に隣接する地権者の敷地面積の減少やそれに伴う合意形成を進めます。

— 市道 道路整備（4m）  
— 県道

図表 I -22 三里地区の地区道路ネットワークの整備



図表 I -23 復興パターンの内容

復興パターン	第1案 嵩上げ案	第2案 移転対応案	1・2案共通(仁井田・十津)
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み続けられる復興を基本とするコミュニティの維持</li> <li>→ 甚大な被災が想定される地区では嵩上げにより、津波安全性の高い住宅地を復興</li> <li>□ 周辺の道路ネットワークの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甚大な被害が想定される箇所の高台移転によるコミュニティの維持（移転先候補として近接した周辺市街地(空き地・空き家の活用等)やコミュニティの維持に配慮した高台を検討)</li> <li>□ 周辺の道路ネットワークの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み続けられる復興を基本とするコミュニティの維持</li> <li>→ 道路基盤の整備と嵩上げを含む宅地の利用増進の実現</li> </ul>
活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業（嵩上げ）</li> <li>・狭隘道路の整備事業</li> </ul>  <p>面的な市街地整備による復興イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災集団移転促進事業</li> <li>・移転元地の公園事業（災害危険区域）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業及び道路ネットワークの整備（仁井田）</li> <li>・道路嵩上げによる二線堤の整備（仁井田・十津）</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地での生活再建、コミュニティの再構築</li> <li>・防災機能等の安全性向上</li> <li>・土地利用の最適化(集約化)が図れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な場所への移転により生命や財産を守ることができる。</li> <li>・移転先で集落機能を再編し、コンパクトで暮らしやすいコミュニティの形成が図れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地での生活再建、コミュニティの再構築</li> <li>・防災機能等の安全性向上</li> <li>・土地利用の最適化(集約化)が図れる</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合意形成の長期化</li> <li>・整備の長期化</li> <li>・減歩など土地の負担</li> <li>・周辺の住宅環境悪化の恐れ(嵩上げによる段差等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転候補地の土地の確保</li> <li>・自然環境の悪化</li> <li>・高齢者への生活環境への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合意形成の長期化</li> <li>・整備の長期化</li> <li>・減歩など土地の負担</li> <li>・周辺の住宅環境悪化の恐れ</li> </ul>
事業期間	△ (被災から7～8年)	○ (住宅建設着手まで被災から4～5年)	△ (被災から7～8年)
個人負担	△ (土地減歩あり。負担は原則なし。) ※注2	△ (元地の売却等により宅地取得。住宅建設は個人負担)	△ (土地減歩あり。負担は原則なし。) ※注2
その他	自力では住宅再建が困難な場合、災害公営住宅による生活再建		

※注1：個人による個別嵩上げの場合、東日本大震災では支援の実績があります。  
 ※注2：建物が全壊の場合は異なります。

**事前復興の取組が被災から地域を守る！**

東日本大震災では復興の事前準備が十分ではなかった(被災市町村へのアンケート結果から)

○用地の確保等に苦慮

事前準備がない状況で、応急仮設住宅や災害公営住宅、防災集団移転先等の用地確保に苦慮した

○行政の方針作りに時間を要する

合意形成のために地域住民との話し合いが不可欠だがそのためには「行政としてのしっかりと揺るぎない考え方」を示す必要

○住民の意見対立があり合意形成が長期化、困難化

・効率的なインフラ整備のため漁港と住まいの集約化等を図る考え方と集落毎の移転を希望する地域住民との合意形成に苦労

・移転が嵩上げかで意見が分かれ、地域住民と行政の関係が悪化するケースも存在

○復興に時間がかかり人口が流失

・市民からは「十分に時間をかけた計画づくり」よりも「とにかく早く先の見通しを示してほしい」という意向が強かった

・造成期間の長さから、町内での再建をあきらめ、近隣の早期住宅再建可能地を求める住民は目立った→人口流失

大きな被害の中で復興の話し合いが実施された→

職員の被災も想定され、応急復旧や被災者支援などの膨大な業務に追われ、復興計画の策定に長期間を要する。

復興計画の策定に時間を要すると、復興事業の着手が遅れ、住民や企業は疲弊し、再建する意欲を失ってしまうなど、地域の活力が失われてしまうおそれがある。



出典:下記を参照して編集  
 高知県における事前復興まちづくり計画策定の取組について-高知県危機管理部南海トラフ地震対策課

## 第4章 復興に向けた実現方策

### 1. 復興整備事業と実施主体

主要な復興事業は、第1案高上げ案は土地区画整理事業等、第2案移転対応案は防災集団移転促進事業が想定されます。その他、生活・住宅再建のために災害公営住宅の供給、個別移転の支援等が想定されます。

図表 I-24 復興整備事業と実施主体

主な内容	活用が期待される代表的な事業【実施主体】	事例
<p><b>第1案 高上げ案</b></p> <p>抜本的な基盤整備や土地利用再編、盛土による高上げ【現地で生活再建】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業【高知市又は地権者(土地区画整理組合等)】</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災における土地区画整理事業（気仙沼市、大船渡市、女川町等）</li> <li>熊本地震における被災市街地復興土地区画整理事業（益城町）</li> </ul>
<p><b>第2案 移転対応案</b></p> <p>被災区域外の新たな市街地への移転【安全な高台等への移転】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災集団移転促進事業【移転等住民の協力に基づき高知市が実施】</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災における内陸、高台等への移転（東松島市、女川町等）</li> <li>新潟県中越地震における集落移転（長岡市）</li> <li>北海道南西沖地震における集落移転（奥尻町）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性の高い公的な住宅への移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅【高知市等】</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種大規模災害で実績</li> <li>※東日本大震災では完成戸数30,077戸（復興庁、最新発表の令和2年度12月末）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高台への自力移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害危険区域などからの移転の支援（かけ地近接等危険住宅移転事業等）【移転等住民の移転に高知市が支援等を実施】</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害で実績</li> <li>※東日本大震災の各地</li> </ul>

## 2. 復興整備事業とあわせて必要な事業

復興パターンに基づく復興整備事業とあわせて、効果を増大させるため、国・高知県と連携しながら、下記の事業に取り組みます。

### ○市営住宅の再編

- ・三里十津南市営住宅及び三里十津北住宅は市営住宅の再編をふまえて、災害公営住宅の供給や、防災機能を備えたふれあい施設整備を検討します。

### ○継続的な津波避難対策

- ・三重防護の推進や、現在の津波避難計画(三里小学校区、十津小学校区)を踏まえながら、安全な避難路の整備を検討していきます。
- ・既存の津波避難センターは、日常的な利用開放などコミュニティ活動の活性化や地域の防災意識の向上に向けた活用促進を図ります。

### ○災害時に使用可能な用地等の確保と活用

- ・迅速な復興に向けて必要な住宅や用地の確保・活用を図ります。

項目	内容
被災者が地区内で居住継続するための住宅確保	地区内の既存賃貸住宅の斡旋等 仮設住宅の地区内確保と恒久利用の検討
迅速な復興に有効な用地確保 (復興事業実施のための仮住居等用地、 災害廃棄物の仮置き場用地等)	活用可能な地区内の空き家・空き地の確保 地権者等の意向に基づき、活用が可能となる産業用地や農地等の情報収集、利用調整
その他	地区内公共施設等の敷地の一時利用の検討等

### ○なりわい再生に向けた土地利用の推進

- ・仁井田新橋西側の準工業地域における工場と住宅が混在する地区では、被災等に応じ複合化による住宅の上層化等を誘導します。
- ・地区東部の浸水深が大きな農地では、除塩や水路・農道の復旧による復興を図ります。

### ○高知新港の利用促進強化

- ・高知県と連携し、高知新港の復旧・復興と合わせた、防波堤等の開放や高知港内の小型旅客船ネットワーク構築などによる交流・地域商業等の活性化を図ります。

### ○歴史・文化など地域資源の再生・活用

- ・仁井田神社の秋祭りなど地域イベントの担い手の確保や文化財の被災からの保全・復旧に取り組みます。

### ○健康・医療・教育に関する事業

- ・高知医療センターや県立大学との連携のための道路ネットワークの確保を図ります。

### ○その他の復興まちづくりに関係する事業

- ・復興まちづくりに関係する既定の事業の実施を図るとともに、移転対応の復興パターンの場合は、移転元地の取り扱いについて都市計画としての整合化(必要に応じて高知市立地適正化計画における居住誘導区域からの除外など)を検討します。
  - ・防潮堤の耐震化、ポンプ場の耐震化・耐津波化
  - ・生活道路の整備、種崎千松公園の利用促進、生活排水対策
  - ・木質バイオマス発電の促進等の産業に関する事業
  - ・野菜・花卉などの施設園芸の育成、集落機能の維持・増進
  - ・防潮・防風林などの防災機能保全、ウォーターフロントの整備・活用、海岸の養浜対策

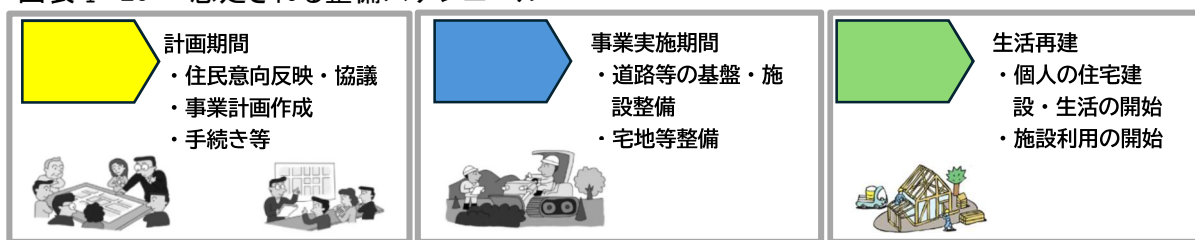
### 3. 復興計画の期間、実施体制

#### (1) 想定される整備スケジュール

復興パターンに示されたまちづくりの実現に向けたスケジュールを設定します。おおむね発災後の1年間は、復興まちづくり計画の策定を想定し、1年後から事業に関する調査や調整を実施（1～2年）、その後に事業着手、住宅建設等が進むと想定します。

※高知市事前復興まちづくり計画復興基本方針では、発災から約1か月の応急復旧を「応急対策期」とし、約1か月から約8年間の復興を「復旧・復興期」としています。

図表 I-25 想定される整備スケジュール



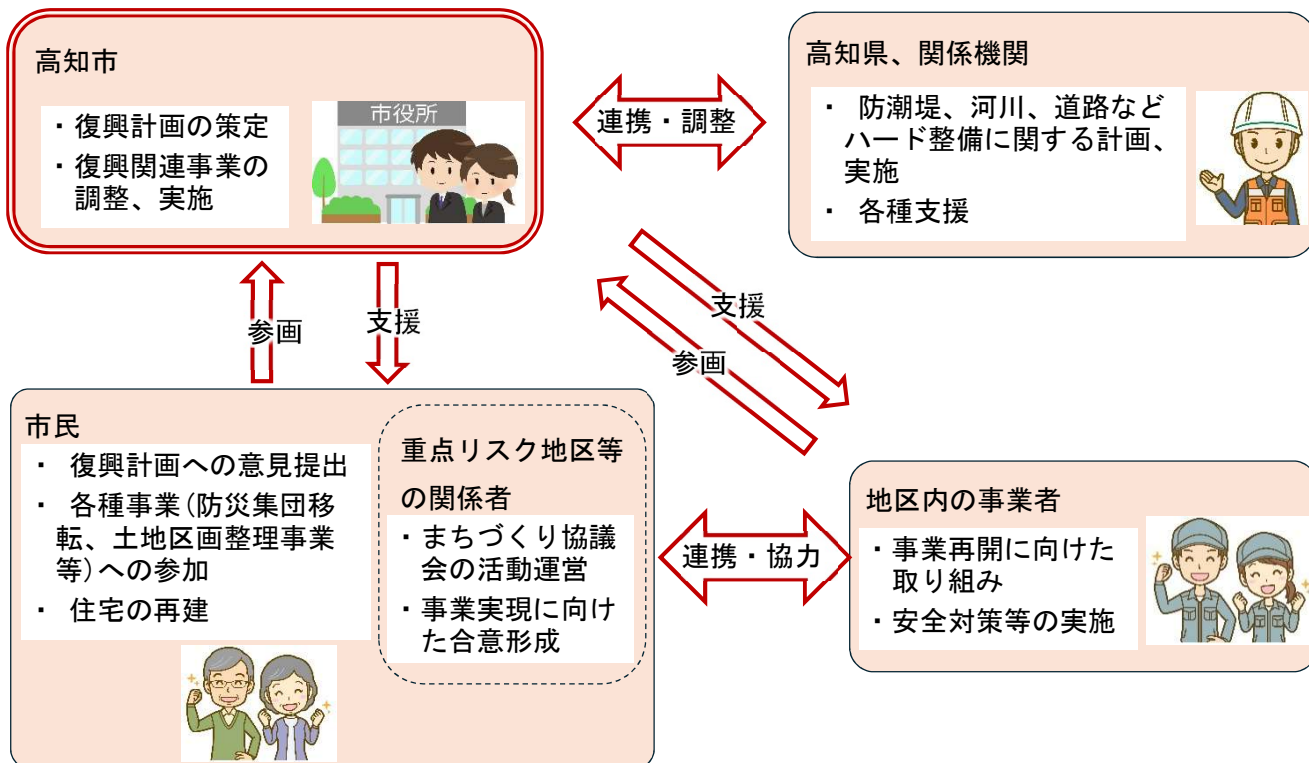
		事業	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	
まちづくり計画		復興まちづくり計画の策定 ※住民意向の把握・反映により地区の復興の基本方針となる計画づくり	[Yellow arrow from Year 1 to Year 2]								
重点 リス ク	第1案 嵩上げ案の 場合	土地区画整理事業	[Blue arrow from Year 2 to Year 8]								
		道路ネットワーク整備(狭あい道路整備等促進事業等)	[Blue arrow from Year 3 to Year 8]								
	第2案 移転対応案 の場合	防災移転促進事業	[Blue arrow from Year 2 to Year 8]								
	移転後跡地の公園事業等	[Blue arrow from Year 2 to Year 8]									
その他の事業 (第1案、第2 案共通)	仁井田地区土地区画整理事業	[Blue arrow from Year 2 to Year 8]									
	仁井田・十津地区における県道35号と沿道宅地の嵩上げ	[Blue arrow from Year 2 to Year 8]									
	市営住宅の再編	[Blue arrow from Year 2 to Year 8]									
	土砂災害対策の実施	[Blue arrow from Year 2 to Year 8]									
その他の事業等		<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害公営住宅の供給</li> <li>○継続的な津波避難対策</li> <li>○災害時に使用可能な用地の確保と活用</li> <li>○なりわい再生に向けた土地利用の推進</li> <li>○高知新港の利用促進強化</li> <li>○歴史・文化など地域資源の再生・活用</li> <li>○健康・医療・教育に関する事業</li> <li>○その他の復興まちづくりに関係する事業</li> </ul>	<p>[Yellow arrow from Year 1 to Year 2]</p> <p>[Blue arrow from Year 2 to Year 8]</p> <p>[Green arrow from Year 5 to Year 8]</p> <p>事業の特性に応じて</p>								
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ねの想定</li> <li>・事業等の特性、被災特性、社会情勢に応じて変動</li> </ul>								

(2) 計画実施の体制

復興の実現に向けて、市民、行政、事業者などがそれぞれの役割に応じた取り組みを進めていく必要があります。特に重点リスクに関わる地区の整備や道路などの整備は、早急に事業を推進していく必要があり、各主体の協力関係のもとに進めます。

なお、災害からの復興が円滑に推進されるよう、住民と高知市は平常時からの事前復興まちづくり計画のブラッシュアップと情報提供、定期的な話し合いの場を設定していきます。

図表 I -26 計画実施、見直しの体制



## Ⅱ 計画策定プロセスと住民の皆様の声

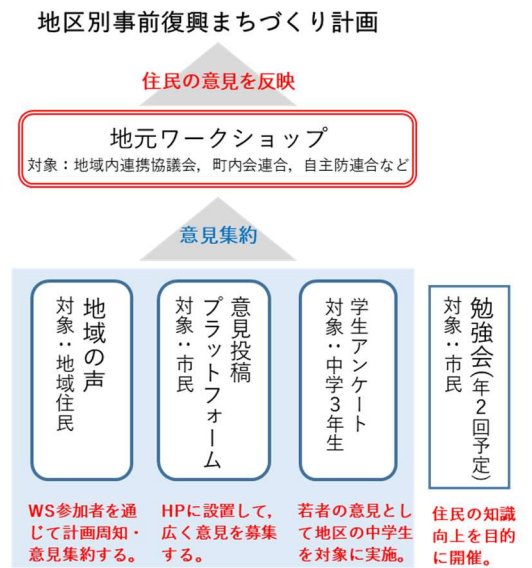
# 1. 計画策定プロセス

## (1) 計画策定における住民意見の反映

計画策定に当たっては、住民ワークショップの開催と、意見投稿プラットフォーム、中学生アンケート等を通じて市民意見を把握、反映しました。



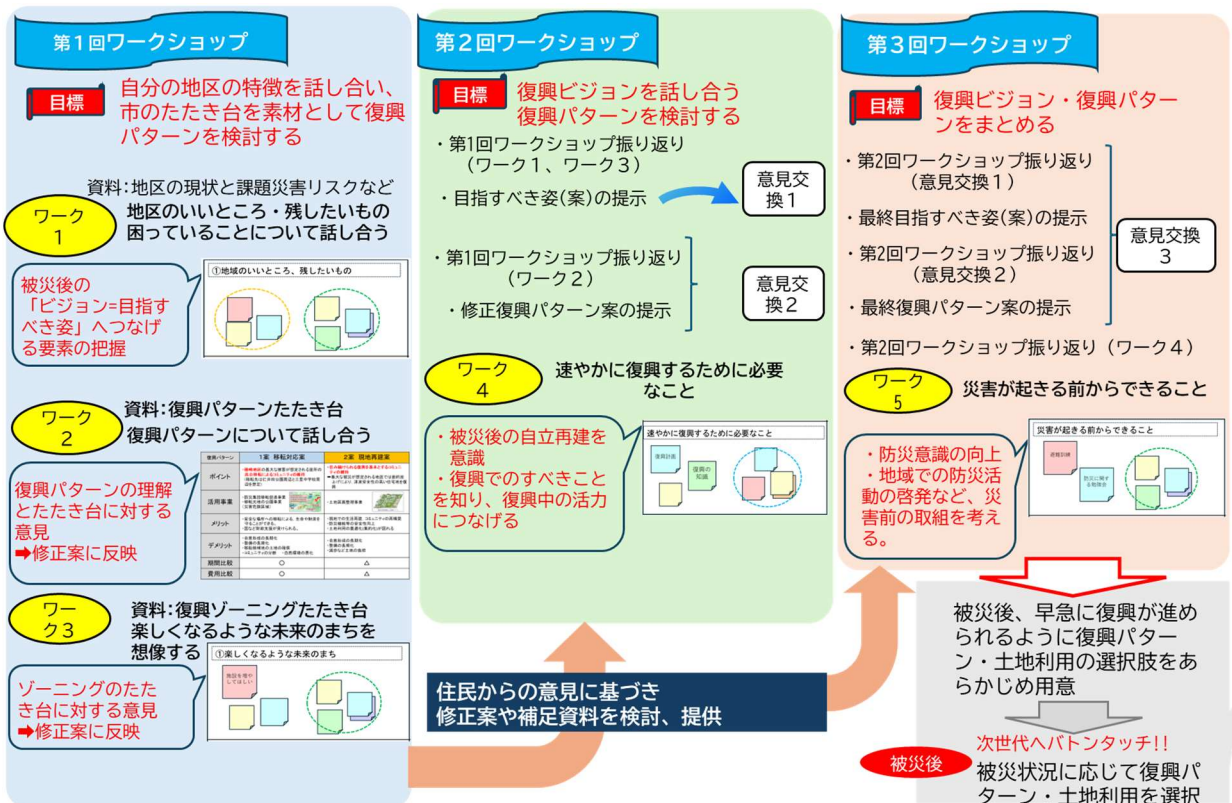
図表 II-1 住民意見の反映の体系



## (2) ワークショップによる住民意見の把握と計画案への反映

種崎・仁井田・十津小学校区ごとに住民ワークショップを開催し、市のたたき台を素材として復興ビジョンや復興パターンについて意見交換や話し合いを進め、案の集約を図りました。

図表 II-2 住民ワークショップの流れ



## 2. 三里地区の皆様の声の計画への反映

### (1) 地区の良いところ・残したいもの、普段の生活で困っていること

ワークショップでは、小学校区ごとに、三里地区の良いところ・残したいもの、普段の生活で困っていることは自然・緑や歴史・文化等の良い点が上げられました。一方、公共交通や災害等については困っていることが多い傾向にあります。また、種崎小学校区で暮らしや災害に関する困り事が多い傾向にありました。これらは復興ビジョン検討に反映しました。

図表Ⅱ-3 地区の良いところ・残したいもの、普段の生活で困っていること(第1回)

中学生アンケートによる意見等 ●中学生も同じ意見

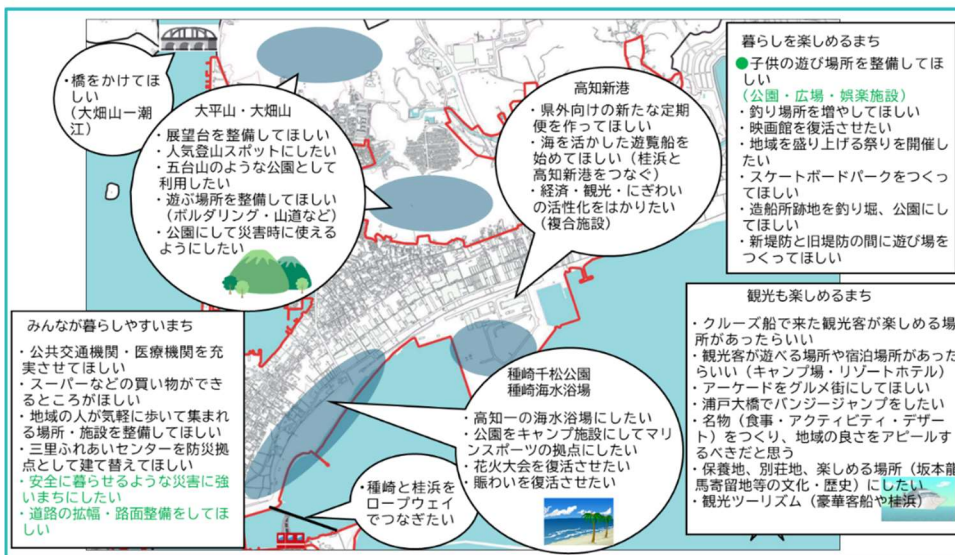
項目	地区	良いところ 残したいもの	困っていること
安全安心なまちの再生		避難訓練が多い（地域の学校や保育園との連携）	●古い塀、高いブロック塀の倒壊が心配 狭い避難路・避難場所の土砂災害リスクがあり、避難できるか心配 山にある避難路・避難場所が維持管理されていない 海が近いため津波が心配
住まいと暮らしの再建		●スーパーがある / 病院がある 医療センター（高台にある・アクセスが良い） 無料で乗れる渡船 / 海水浴や釣りが楽しめる 過ごしやすい気候 / 景色（大平山・公園） 自然が多い / 住みやすい	スーパーなどの店が少ない（散髪屋・病院等） バスの便が少ない ●道路の路面状況が悪く、狭い道が多い
なりわいの再生		造船所 / 園芸が盛ん（グロリオサ・パイナップル等） 特産物のグロリオサを残したい	働く場所が少ない
歴史・文化の保全と継承		各地区に神社（仁井田神社・貴船神社・天明磐國神社） 坂本龍馬ゆかりの歴史文化財 / お遍路文化 仁井田神社（お祭り）を残したい	—
地域共生社会の実現		●地域のつながりが強い	空き家・空き地が多く樹木等の管理ができていない

### (2) 復興まちづくりの方向～楽しくなるようなまち

住みやすいとともに、高知新港や大平山などの資源を活かした観光などの賑わいのある「楽しくなるような未来のまち」について話し合い、復興後に目指す地区の方向示す復興ビジョン検討に反映しました。

図表Ⅱ-4 楽しくなるような未来のまち(第1回)

中学生アンケートによる意見等 ●中学生も同じ意見



(3) 復興ビジョン

ワークショップでは、復興ビジョンについての住民意見を把握し、計画に反映しました。

図表Ⅱ-5 復興ビジョンに関する住民意見と対応

**■第1回の意見への対応**  
(第1回の様々な住民意見から3案を作成)

○ワークショップをもとに考えたビジョン案

案1（ワーク1～3の意見を踏まえた案） 「資源」を主軸とする案

『海・なりわい・歴史の魅力に溢れた 住みよい安心と絆のまち』  
災害に強い良好な生活環境を備えるとともに、海とともに形成された活力ある地域産業や歴史・文化等の資源を生かし、工業団地や港・園芸農業の再生、賑わいある臨海空間の形成など災害に強く活力と魅力あるまちづくりにより、人々が再び集まり、交流し合う温かいコミュニティの形成を目指します。

案2（ワーク1～3の意見を踏まえた案） 「防災」を主軸とする案

『人・海・歴史が繋がる 災害に強く、住み続けたいまち三里』  
人と海、歴史を大切にす三里の魅力を活かし、誰もが安心して住み続けられるよう、防災力を高め、暮らしやすさと地域のつながりを次の世代へ受け継ぐまちを目指します。

案3（ワーク1～3の意見を踏まえた案） 「コミュニティ」を主軸とする案

『自然と産業が調和し、人と地域が支え合う、安心を育むまち 三里』  
三里地区に根付く農業や造船業、そして山と海の恵みに包まれた地域特性を生かしながら、防災力の強化と地域コミュニティのつながりを深めることで、誰もが安心して暮らし続けられる、調和と支え合いのあるまちを目指します。

**■第2回 ビジョン修正案の評価**

復興ビジョン評価

案	割合
案1	24%
案2	35%
案3	41%

**案1に対する意見**

- ・若者に戻ってきてもらう、残ってもらうためにはなりわいの再生に力を入れていく必要がある
- ・なりわいの復興が今後の復興意欲につながる

**案2に対する意見**

- ・「防災」を主軸とした
- ・次世代が住み続けたいまちづくりが大事
- ・防災、減災について常に意識できるようにすることが大事
- ・「災害に強い」というフレーズは外せない
- ・「住み続けたいまち」というフレーズが一番大事

**案3に対する意見**

- ・「資源」や「防災」は「コミュニティ」の根幹があってこそ強くなっていくものだと思う
- ・隣近所、地域でのつながりが大事
- ・日々の地域のつながりから防災につなげたい

その他復興ビジョンに関する意見

**こどもでも分かりやすく！**

- ・「復興ビジョン」にふりがなをふっておいたほうが良い
- ・小学生でも分かるような言葉にしたほうが良い

**難しいワード**  
「なりわい」「自然と産業が調和する」「安心を育む」

**地域の特性を考慮してほしい！**

- ・もっと三里らしさを出したい！
- ・海や自然を魅力としたスローガンにしたい
- ・「三里」というフレーズは種崎・仁井田地区のイメージがあるため、「三里」を消すか「三里・十津」に直したい



**■第3回 まとめ**

ワークショップ等で最も多くの支持をいただいた「案3」をベースに、次点の「案2」で意見の多かった「災害への強さ」も取り入れ、皆様の想いを一つにしました。三里の誇りである「海」や「大地」、そして大切な「助け合い」。子供から大人まで、誰もが分かりやすく覚えられるこの言葉をつなぎ、三里地区の目指すべき姿にしました。

（４）復興パターン

ワークショップでは、市のたたき台をもとに、復興パターンについて議論いただき、計画に反映しました。

図表Ⅱ-6 復興パターンに関する住民意見




■第1回 復興パターンに関する主なご意見		※緑字は中学生アンケート
<p>【第1案】嵩上げ案</p>  <p>● 塩崎地区を嵩上げ対応により浸水後期</p>	<p>住み慣れた地域で再び住みたい 種崎地区の一部ではなく、浸水予想エリアの広い範囲もしくは全体を嵩上げてほしい 狭い道路や古い建物が多いため、市主導で種崎地区全体を嵩上げてほしい 被災後、海に隣接したところに住むのは怖いと思う 種崎を嵩上げすることで街に流れてくる津波を抑えられる コミュニティの維持ができる 種崎の人たちにもそこでの思い出があったりするため、移転しなくてもいいような案があるならそっちの方がいいと思う</p>	
<p>【第2案】移転対応案</p>  <p>● 種崎地区の移転、移転先候補として認定した旭市市街地(空き地・空き家の活用等)やコミュニティの移転に配慮した高台を検討</p>	<p>同じ三里でも地区が変わると文化も違うため、種崎内で嵩上げて移転したい 船の係留地を埋立て、移転先や交流施設・広場にできないか 千松公園を埋め立て、嵩上げて住宅と避難先としたらどうか 移転候補地として大平山・大畑山を活用したらどうか 生活の利便性が悪くなるのではないかと(スーパー・公共交通) コミュニティの分断と移転先での人とのつながりが不安 移転案は安全面としてはいいが、種崎の人の家が変わってしまう点は寂しい 少しでも安全なところに移転したほうが安全 移転候補地はあまり使われているところを見たことない、有効活用したほうがいい</p>	
<p>【共通】</p>	<p>南北に走る中道を拡張してほしい 避難センターに逃げられない場合に避難できる高い家がわかるマップがほしい 高齢者に配慮した災害公営住宅にしてほしい 二線堤で道路が高くなることによって近隣の分断や生活の利便性が悪くなるのではないかと 災害に強いまちにしたい コンパクトなまちを目指したい</p>	



■第2、3回

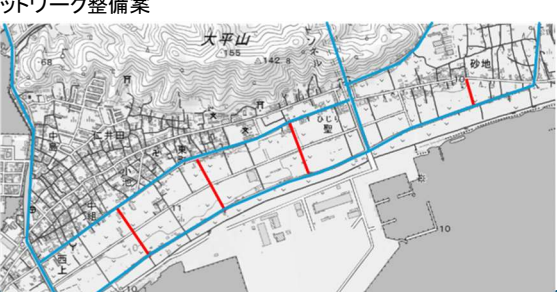
- 各案ご意見の対応
- 嵩上げ案を中心に、種崎地区の安全性向上のための道路整備に関する案について議論
- 仁井田地区における道路ネットワーク整備が必要とするのご意見から、道路の整備案を提示・議論
- 十市川からの浸水について、地震発生時には、ゲートを閉めて海側からの津波を防ぎつつ、必要となればポンプで十市川の水を排水する棟資料にて説明。

**種崎地区道路整備ネットワーク整備案**

1-B案 地区一体嵩上げ型	1-C案 浸水エリア一体嵩上げ型	1-D案 地区道路ネットワーク形成型
種崎地区全体を一体嵩上げ案・土地区画整理	種崎地区の浸水エリア全体を一体嵩上げ・土地区画整理 地区道路のネットワーク整備	甚大な津波被害想定地区の嵩上げ・土地区画整理 地区道路のネットワーク整備
		
嵩上げ (区画整理等案)	嵩上げ (区画整理等案)	嵩上げ (区画整理等案)
市道	市道	市道

**仁井田地区道路整備ネットワーク整備案**

イメージ図



市道 道路整備 (4m)  
県道

**B案**

メリット  
・一番安全で良い  
・次世代のことを考えたらきれいな(安心できる)まちにしたい

デメリット  
・範囲が広く影響が大きいため現実的に厳しいのではないか  
・被害が少ない建物もあるため、土地区画整理に時間がかかるのではないか

**C案**

メリット  
・B案より期間が早くて良い  
・道路整備と浸水被害を守るので良い

デメリット  
・範囲が広く影響が大きいため現実的に厳しいのではないか  
・被害が少ない建物もあるため、土地区画整理に時間がかかるのではないか

**D案**

メリット  
・A案(原案)でも8年かかるため、早期復興を考えるとD案が良いと思う  
・D案が現実的だと思う







■復興パターン案のまとめと道路ネットワーク整備

- 種崎地区及び仁井田地区の道路ネットワーク整備等を含めた復興パターンを話し合い、一案に絞らずに最終案をまとめました。





(5) 速やかに復興するために必要なこと

ワークショップでは速やかに復興するために必要なことを話し合いました。

図表Ⅱ-7 速やかに復興するために必要なことに関する住民意見(第2回ワークショップ)

	住民ができること		
災害への備え	<p><b>自助</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波てんでんこの気持ちを持つ</li> <li>・消火技術の取得</li> <li>・備えをしておく (備蓄・防災グッズ・整理整頓)</li> <li>・土地の特徴を知るために、まち歩きに参加する</li> <li>・相続登記をしておく</li> </ul>		<p><b>共助</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時から地域でのつながりをつくっておく → 地域防災活動</li> <li>・地域活動への若い世代の参加</li> <li>・被災後の話し合い</li> <li>・被災後の役割分担ができるようにしておく</li> <li>・季節や時間を変えて、防災訓練を行う</li> </ul> 
被災時の助け合い	<p><b>助け合い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織力、町内会のつながり</li> <li>・行政に協力</li> <li>・ボランティア活動(片付け等)</li> </ul>	<p><b>協調性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分勝手なことを言わない</li> <li>・住民同士の意見の一致</li> </ul>	<p><b>健康面</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き残る、健康でいる</li> <li>・感染症予防(口腔ケア、水分補給)</li> </ul>
復興まちづくり	<p><b>知識</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前復興まちづくり計画の事業内容を知ってもらう</li> <li>・行政から得た知識を周知する</li> </ul> <p><b>助け合い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中学生、高校生の力を借りる</li> </ul> 	<p><b>住民×行政</b></p>	<p><b>共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お風呂の設置、炊き出し</li> <li>・仮設トイレの用意</li> <li>・地域の人が集まる場を整える</li> <li>・住民と行政が一体となって復興に取り組む</li> </ul> 

	行政にしてほしいこと		
災害への備え	<p><b>情報・システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興についての知識を持ち、住民に情報 提供する</li> <li>・民間アパートを含めて全世帯に情報が届 くようにする</li> <li>・他県の復興モデルケースの情報収集</li> <li>・誰がどこに住んでいるか、すぐにわかる システムを行政間で共有しておく</li> <li>・地震と津波の予測精度を上げる</li> </ul>	<p><b>ハード対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路の維持管理</li> <li>・ふれあいセンターを防災拠点として建て替えてほしい</li> <li>・避難タワーをつくってほしい(十津地区)</li> <li>・電柱の無電柱化 (倒壊による道路寸断を防ぐ)</li> <li>・道路の拡幅</li> </ul> 	<p><b>その他対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減災対策、事前移転</li> <li>・空き家の解消</li> <li>・早期の学校再開に向けて、学校以外の避難所指定</li> <li>・消火BOXの設置</li> <li>・仮設トイレの保管場所を浸水しないところへ移してほしい</li> </ul>
被災時の助け合い	<p><b>連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豪華客船と協定して、避難所とする</li> <li>・県と市が連携する</li> <li>・災害ボランティアセンター(日赤等)</li> </ul> 	<p><b>状況把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況の把握を速やかに行う</li> <li>・より正確な防災情報を住民に伝える</li> <li>・災害廃棄物の仮置き場の指定</li> <li>・住民の考えをよく把握する</li> </ul>	<p><b>健康・経済面</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衣食住の安定的な供給</li> <li>・衛生管理、病人・怪我人の救護</li> <li>・復興までの生活を地区単位で補償してほしい</li> </ul> 
復興まちづくり	<p><b>復旧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン(水、電気、ガス)の復旧</li> <li>・道路等のインフラ整備</li> <li>・仮設住宅の整備</li> <li>・がれきの撤去、ごみの処分</li> <li>・迅速な施設の復旧・住まいの再生</li> </ul>	<p><b>支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区にどれだけ復興資金があてられる のか教えてほしい</li> <li>・復興支援の情報提供</li> </ul> 	<p><b>まちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港の整備や観光を進めることも必要</li> <li>・複合施設の建設</li> <li>・海水浴場を県・市が中心になり運営してほしい</li> <li>・豊かな自然の再生(松林・大平山)</li> <li>・事前復興まちづくり計画を住民1人1人に周知する</li> </ul>

(5) 災害が起こる前からできることを考えてみよう！

災害が起こる前からできることを話し合いました。

(種崎地区)

啓発	事前準備
<p><b>周知する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の準備は町内会単位で周知をするべきだと思う</li> <li>・小学校での防災の授業でワークショップした内容を知らせる授業をしたら、保護者にも伝わるのではないかな</li> </ul> <p><b>計画を継承していくためにできること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の家族単位で確認しておく</li> <li>・若者も残りたいと思える「魅力」をつくっておく必要がある</li> <li>・学校教育で復興の大事さを教える</li> <li>・地元で活動する人と学生と一緒にワークを行いたい(市が主催)</li> </ul>	<p><b>備える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化、家具転倒の対策をしたが、新しい家、古い家では被害が変わる可能性がある(種崎は古い家が多いため被害が多い可能性がある)</li> <li>・ブロック塀が地震で崩れる心配があるため、事前に対策したい</li> </ul> <p><b>避難路の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの避難路を維持管理してほしい</li> <li>・新山本造船の跡地等の空地を民間と連携して場所を確保しておけばいい</li> <li>・浦戸大橋に避難機能(避難できるスペース)を持たせたい</li> </ul> <p><b>防災拠点の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仁井田地区にも日常からコミュニティと防災の拠点となる施設が必要である(三里ふれあいセンターの建て替え)</li> <li>・種崎津波避難センターは井戸が使えるため水の確保ができています</li> <li>・三里ふれあいセンターを防災拠点として整備してほしい</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>避難訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは、日々の避難訓練で命を守ることが必要である</li> <li>・津波避難タワーを常時開放して、普段から登る訓練をする必要がある</li> <li>・津波避難タワーで訓練することで避難のイメージがしやすくなる</li> <li>・カムチャッカの地震で実際に避難のイメージはできたが、時間帯を変えての避難訓練が必要である</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>共助力を高める</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4、5、6区は百歳体操や愛ちゃんストアで横のつながりがある程度できている</li> <li>・普段行事に関わっていない人も地域内の人で気にかけている</li> <li>・コミュニティが強い</li> </ul>

(十津地区)

啓発	事前準備
<p><b>あいのり活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が集まる定期的な活動に防災をちょい足し</li> <li>例：夏祭りに防災体験など</li> <li>：百歳体操で災害の出前講座</li> <li>：みさと演舞祭（三里全体で行っている）を通して三里全域にネットワークを広げられると良い</li> </ul> <p><b>人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災のために歴史を知る</li> <li>・危機感を持ち、防災の意識作りをする</li> <li>・関心のない人、仕事をしている人への啓発</li> <li>・避難訓練を何パターンかやってみる(冬など)</li> <li>・参観日で数分の(何の?)動画を见てもらおう</li> <li>・行政に動画(どんな?)を作成してもらい、医療や介護の現場でも見てもらおう</li> <li>・小・中学生と自由に意見交換をする場がほしい(授業ではなく)</li> <li>・小中学生から「事前にできることのアイディア」を自由に募集する</li> </ul> <p><b>イベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントから防災への入口を広げる</li> <li>・民間だけでなく、行政主導のイベント(よさこい等)を継続的に行っていくことで、人の集まり、つながりを強くしていきたい</li> <li>・町内会では線香花火をイベントとして実施している</li> <li>・草の根運動(なせイベントに人が来ないかを考え自らが参加しやすい状況を作る)</li> <li>例：防災訓練→十津小学校で行っていたが、山の上だと高齢者が集まりづらいため、近所の公園で訓練を実施した。</li> </ul>	<p><b>備える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間分の水・食料を構える</li> <li>・三里、十津は防災の放送(行政無線)が音が悪く聞こえない情報が行き届くようにしたい</li> <li>・被災時に土砂災害等で十津小まで避難できるか不安である</li> <li>・高台の団地に住んでいるため避難してきた人をどう受け入れるか考える必要がある</li> <li>・避難訓練は各地区、避難経路として使えない所の、見直しが必要</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インスタグラム、Xなどで情報発信のしくみを作っておくと災害時に活かせるほか、日々の楽しみにもなる</li> <li>・防災イベント等をどう周知して参加してもらうか考える必要がある</li> <li>・イベント等若い人にも参加してもらうため案内を紙とデジタル化の両方で案内をしている</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>共助力を高める</b></p> <p>一歩踏み出す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さいことから始める。</li> <li>・地域の人がそれぞれ地域のために動く</li> </ul> <p>顔の見える関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・近所の同士で声を掛け合う</li> <li>・地域のネットワークづくり(お祭り、防災訓練)</li> <li>・外部から来た人も仲間に入れる</li> <li>・スマホなどでネットワークに参加できない人には、対面でのつながりを作るため、定期的なサロンの開催(補助金の上手な活用)</li> <li>・地域でのボランティア活動でも対価がないと参加してくれないため、じもっペイでポイント付与はどうか</li> </ul>

(仁井田地区)

啓発	事前準備	防災拠点の整備
<p><b>人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を巻き込んで防災に取り組んでいきたい</li> <li>・リーダー的な存在を育成していきたい(中・高生)</li> </ul> <p><b>イベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三里体育会という団体が三里祭りなどイベントを行っていた。新港の中にテナント、広場で催しを5,6年活動していたが、今は活動が少なくなった</li> <li>・昔は活動している人がたくさんいたが、今は少なくなっている</li> <li>・地域のイベントがなくなってきている</li> </ul> <p><b>災害後の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転した消防の跡地を利用したらどうか</li> <li>・生き延びた後のモチベーションが大事である</li> <li>・命をどうつないでいくか考える必要がある</li> </ul>	<p><b>避難訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三里交番を交えた避難訓練は良かった</li> <li>・昔は起震車の体験や避難訓練をしていたが、コロナ以降開催していない</li> <li>・率先して訓練をしてくれる人が欲しい(コロナ前は炊き出し訓練など率先して開催してくれる人がいたが、今はいない。訓練など何かやるときの書類づくりが大変)</li> <li>・新しい人を巻き込みながら、災害時のイメージをして危険を予測しながら避難訓練をしたい</li> <li>・携帯トイレや仮設トイレなど、災害前に使用して使い方を確認しておく</li> </ul> <p><b>備蓄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難した後の備蓄等をどうしたらいいのかわからない</li> <li>・避難した先で風雨を防ぐため、避難場所にも備蓄の設備がほしい(トイレ、灯り、水等)</li> <li>・避難タワーに地区の人の分だけでも備蓄を置くための場所を確保しておきたい</li> <li>・仁井田神社の上の避難路の先にはトイレが備蓄されているが、他の避難路にも備蓄倉庫をおいてほしい(水、仮設トイレ、雨避けテント等)</li> </ul>	<p><b>避難所の整備をして欲しい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難生活できる拠点としてふれあいセンターを建て替えてほしい(学校の体育館での生活が厳しい人もいる)</li> <li>・避難場所や避難所で高知は寒さは耐えられるが、暑さ対策は必須となる</li> </ul> <p><b>津波避難タワー・避難ビル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難タワーが海側にあるが、海ではない方向へ逃げたい</li> <li>・壁も窓もない避難タワーで3日間も耐えられないため、避難ビルがほしい</li> </ul> <p><b>避難路</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢問わず、体が不自由な方でも歩きやすいように避難道の整備が必要である</li> </ul>

### Ⅲ 今後の取組

## 1. 速やかな復興のための事前の準備や取組

住民ワークショップにおける意見を踏まえて、復興基本方針の基本理念と復興に向けた取組に基づいて、住民と行政が連携して速やかな復興に向けて、下表に示す準備や取組を進めます。また、これらの準備や取組の柱となる事前復興まちづくり計画に関する取組について、次節に具体的に示します。

図表Ⅲ-1 速やかな復興のための事前の準備や取組

## ■ 発災に備えた取組等 ～主役・担い手の住民の命を守り、住まい等の被害防止や低減により復興を迅速化

## ○ 命を守る

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	住民・事業者(自助)	地域・団体(共助)	行政(公助)
・安全な避難の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の速やかな取得方法の確認・準備(各種緊急通報、防災行政無線等)</li> <li>避難経路・避難場所の確認・訓練参加</li> <li>防災用品の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練や安否確認訓練の実施・体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の速やかな提供システムの整備・準備(各種緊急通報、防災行政無線等)</li> <li>避難行動の意識啓発・訓練の支援</li> <li>避難経路・避難場所の整備</li> <li>災害対策拠点(庁舎、学校等)の整備</li> <li>津波避難計画の見直し、強化</li> </ul>
・安全・安心・健康な避難生活や避難所生活の確保(災害関連死の防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営訓練等への参加・協力</li> <li>備蓄等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営の訓練・体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の整備</li> <li>物資備蓄</li> <li>運営体制の準備</li> <li>メンタルヘルスや健康等相談体制の準備</li> </ul>
・在宅避難や車中泊等多様な避難(災害関連死の防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅避難・車中泊等に対する準備、アンケート等の行政への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅避難・車中泊等に対する地区・コミュニティによる支援の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅・車中泊避難者への対応体制・準備を進める。</li> <li>※在宅・車中泊避難者の支援等の手引き(R6、内閣府)参照</li> </ul>
・的確な情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)情報の速やかな取得方法の確認・準備(各種緊急通報、防災行政無線等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における情報伝達、安否確認等体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)情報の速やかな提供システムの整備・準備(各種緊急通報、防災行政無線等)</li> </ul>
・地域での助け合いの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご近所・相隣関係づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からのご近所・相隣関係づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共助のきっかけとなる場の整備や機会の強化・創出の支援(ふれあいセンター等)</li> <li>地域共生社会づくりに関する一連の取組の継続・強化)</li> </ul>

## ○暮らし・住まいを守る

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	住民・事業者(自助)	地域・団体(共助)	行政(公助)
地震の揺れに強い住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強や再建時の耐震化</li> <li>家具等の転倒防止</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化支援(耐震診断、住宅耐震改修補助)</li> <li>家具の転倒対策の周知・支援(家具等転倒防止対策支援事業)</li> </ul>
火災の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>通電火災等のための感震ブレーカー設置</li> <li>消火器等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期段階の消火活動体制の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通電火災対策の周知</li> <li>火災発生時の危険性のある空き家等の除却</li> </ul>
津波等浸水に強い住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築や再建等における嵩上げや高床化等の実施</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地嵩上げや高床化に関する支援の検討</li> </ul>
被災・再建等に備えた権利の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続登記等権利の明確化</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続登記等の促進、情報提供等支援</li> </ul>

■ 応急段階～迅速な復興に向けて生活の基盤を確保する。

○ 一時的な住まいを確保する

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	住民・事業者(自助)	地域・団体(共助)	行政(公助)
仮設住宅や災害廃棄物処理等のための用地の確保	候補となる住宅・土地の登録や情報提供	候補となる住宅・土地の登録や情報提供	・高知市防災協力仮設候補地登録制度によるリスト化や、不動産事業者との連携等による活用可能な賃貸住宅、空き地空き家等の情報把握システムの構築 ・高知市をはじめ、国、高知県における災害時に活用可能な土地の把握と活用のためのシステムの構築
災害公営住宅の供給(民間賃貸住宅の活用等を含む)	候補となる土地の情報提供	候補となる土地の情報提供	・高知県と連携した災害公営住宅の供給に関する検討の推進 ・賃貸型供給のための不動産事業者との連携など、活用可能な賃貸住宅空き地空き家等の情報把握システムの構築、リスト化
ボランティアの協力の確保	— (ボランティア活動の参加準備)	— (ボランティア活動の参加準備)	・ボランティア活動団体との連絡体制・調整づくり
・教育・医療・福祉施設の被害の防止や低減	※地区別事前復興まちづくり計画における二線堤など多重防御による津波被害低減等の方策の検討推進		

○ なりわいの再生の着手

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	事前の自助の取組(住民)	事前の共助の取組	事前の公助の取組
被災時の事業継続	BCP(事業継続計画)の策定	工業団地など共同のBCP(事業継続計画)の策定	BCP(事業継続計画)の策定支援
被災に備えた事業所の移転など	事業所移転等についての検討等	—	事業所の移転先の情報提供、斡旋等、
災害に強い事業構造の構築	IT活用、自然エネルギーの活用、	事業者や異業種との連携等の推進	事業所の移転先の情報提供、斡旋等
観光資源・計画の迅速な復旧・復興	BCP(事業継続計画)の策定	事業者や異業種との連携等の推進	・災害からの復旧・復興計画の策定 ・観光再生・振興方策の準備
浦戸湾内の海上交通ネットワークやクルーズ船を活用した人・物資の輸送ネットワークの確保の検討	—	—	・事業者等との調整による対応の検討

■復興期～迅速な暮らし・住まい・まちの復興

○復興まちづくり

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	事前の自助の取組(住民)	事前の共助の取組	事前の公助の取組
持続可能なまちづくりに向けた復興パターンに基づく復興まちづくり事業の推進	※持続可能で、迅速な復興につなげていくために、地区別事前復興まちづくり計画の社会経済情勢や住民意向等の変化に基づく内容の深化・改定を推進。次節参照		
事前復興まちづくり計画をふまえた、事前移転など災害前における事業実施	・事業に関する理解	・地区、コミュニティの意見のまとめ	・住民意向を踏まえた事業実施の検討・準備 ・移転先用地の事前検討(高知市の他、国・高知県、大規模民有地所有者等) ・差し込み移転のための空き地空き家等の情報把握システムの構築、リスト化
地域の課題を解決する道路ネットワーク等インフラ等の整備	※(再掲)地区別事前復興まちづくり計画に基づき、復興時に迅速に取り組むための検討を推進。次節参照		
公共交通の維持・利便性向上	維持のための活用促進	維持のための活用促進	・高知市公共交通計画に基づく公共交通の維持
液状化対策	・液状化に対する理解や対応策の検討	・地区・コミュニティ単位で液状化が発生した場合の対応策の検討	・液状化対策の検討・準備

○防災基盤の整備

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	事前の自助の取組(住民)	事前の共助の取組	事前の公助の取組
津波防護施設等の整備	(事業の理解・協力)	(事業の理解・協力)	・三重防護対策の推進(国・高知県) ・河川堤防の強化検討・推進(高知県)
緊急輸送道路等の道路機能の強化	(事業の理解・協力)	(事業の理解・協力)	・緊急輸送道路における津波浸水の強化等の検討(高知市、国・高知県)
長期浸水への対応	・長期浸水に応じた対策の検討(一時避難先や備蓄等)	・長期浸水に応じた対策の検討(一時避難先や備蓄等)	・排水ポンプ場や水門強化(弥右衛門掘、絶海)の検討推進
液状化への対応	・液状化に対する理解や対応策の検討	・地区・コミュニティ単位で液状化が発生した場合の対応策の検討	・液状化対策の検討・準備

○住まい・生活の再建

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	事前の自助の取組(住民)	事前の共助の取組	事前の公助の取組
住まいの自力再建	・行政による支援制度の理解等	—	・生活・住まい再建支援制度の情報提供等・復興資金に関わる財源等の手当検討
災害公営住宅の供給(民間賃貸住宅の活用等を含む)	候補となる土地の情報提供	候補となる土地の情報提供	・高知県と連携した災害公営住宅の供給方策検討 ・賃貸型供給のための民間賃貸住宅の情報把握システムの構築、リスト化

○歴史・文化の継承

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	事前の自助の取組(住民)	事前の共助の取組	事前の公助の取組
・記録保存進	・資源や伝承の記録等	・資源や伝承の記録等	・記録保存等の支援
・取組体制	・復旧や復興のための体制への参加	・復旧・復興のための体制づくり、協力・担い手育成	・重要な歴史・文化資源の被害低減・復旧等の支援策の検討
・被災に備えたスポーツ施設等の復旧・復興計画の準備	・復旧や復興のための体制づくり(事前登録等)	・イベント参加など振興への協力等(事前)	・活動活性化のための支援、拠点施設整備等

○地域共生社会づくり

災害前の取組の考え方	事前の自助・共助・公助による取組		
	事前の自助の取組(住民)	事前の共助の取組	事前の公助の取組
・人口減少、早期帰還に対応したコミュニティ活性化	ご近所・相隣関係づくり	日頃からのご近所・相隣関係づくり	・地域共生社会づくりに関する一連の取組の継続・強化
教育活動や社会活動、コミュニティ活動等の拠点となる学校、各地域のふれあいセンター(コミュニティセンター)等における早期の復旧、機能回復のための整備推進	・地域における利用の促進	・地域における利用の促進	・関連計画との調整に基づき、事前の整備の検討

## 2. 事前復興まちづくり計画に関する取組の推進

被災後に速やかな復興を目指すため「地区別事前復興まちづくり計画」について、住民・行政の協働の取組を進めます。

### （1）住民の取組

被災後に速やかな復興まちづくりを実現していくため、「地区別事前復興まちづくり計画」をふまえた、平時からの地域のつながりづくりやまちづくりへの取組が望まれます。また以下を通じて、事前復興まちづくり計画の見直し等に積極的に参加していただくことが必要です。

#### ① 平時からの地域のつながりを深める

被災後時の助け合いはもとより、復興まちづくりに関する速やかな合意形成を進めることが大切です。このためには、被災してから始めるのではなく、地域の防災活動や、自治会等活動、祭りなどの地域の様々な活動を通じて、平時から地域・ご近所等のつながりを深めておくことが大切です。



仁井田神社の傘回廊

#### ② 復興につながるまちづくりを検討し、取り組む

被災に備えて、「地区別復興まちづくり計画」をふまえた、地域の強靱化を進めておくことが大切です。例えば、狭隘道路の整備やコミュニティ活性化など地域の防災力を高めるまちづくりについて、話し合い、活動していくことが考えられます。また、地域コミュニティ計画や津波避難計画等、地域で進められてきた取組を活かした活動に取り組んでいくことも考えられます。これらにより、速やかに、復興まちづくりに関する話し合いの場や取組の体制づくりにつなげていくことができます。

#### ③ 復興まちづくりに関する情報の把握や、研究を進める

まちづくりや事業に関する情報把握や理解を促進していくことも大切です。高知市では住民皆さんの復興まちづくりに関する情報発信、勉強開催などの支援を実施していきます。

## （2）行政の取組

地区別事前復興まちづくり計画について、高知市は以下の取組を図ります。

### ①地区別事前復興まちづくり計画の見直し

社会情勢の変化や防災対策等の推進等に応じて、地域住民の最新の意見把握・反映を図りながら、計画の見直しを進めます。

#### 【計画見直し等のタイムテーブル(予定)】

- |         |   |
|---------|---|
| 今後      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区における周知活動</li> <li>・各地区における周知イベント等開催</li> <li>・(仮称)地区別事前復興まちづくり検討会を通じた事前復興まちづくりの推進に関する協議、意見聴取等</li> </ul> |
| 今後 10 年 | ・上記協議結果及び社会情勢の変化とハード整備の進捗を踏まえた改訂(予定)  |

### ②災害発生前のまちづくりの検討と推進

地区別事前復興まちづくり計画に位置付けられた多様なまちづくりのうち、災害前に取り組んでおくことが有効・必要な取組について検討し、財政・行政体制の対応を含めた事前の取組や関係機関等との調整を進めます。

#### ○地籍調査の推進

復旧・復興事業等における道路等のインフラ整備や住まいの移転等の際には、土地の境界の確認が重要となります。そのため、復旧・復興等の基盤となる地籍調査の計画的な推進を図ります。  
(進捗率:令和6年度末 51.1%)

#### ○施設の更新

三里ふれあいセンターについては、ワークショップの中で住民の皆様から建替え等の要望があり、今後は、本市の公共施設マネジメント基本計画に基づき、将来にわたって持続可能な施設運営のあり方を検討する必要があります。そのため、住民の皆様のご意見を伺いながら、関係部局と連携して、最適な施設整備の方向性について協議を進めていきます。

#### ○事前復興まちづくり計画に関する住民・職員等の意識の高揚

本計画の策定におけるワークショップや中学生へのアンケート等を通じて、参加者に対しては、南海トラフ地震は生後の復興まちづくりにおいて必要となる検討事項等の理解促進が図られました。南海トラフ地震はいつ発生するかわからない中で、引き続き、地域の担い手となる子供たちを含めた幅広い市民に対して、事前復興まちづくり計画に関する理解促進や意識高揚を図るため、防災教育の継続や講演会等の機会を確保し、市民への周知を図っていきます。

#### ○災害公営住宅の検討

災害発生後、被災状況や被災者のニーズ調査等を踏まえながら災害公営住宅の整備・供給を図ります。このため、市営住宅再編計画等に基づく団地の集約化や建替え、安全性や居住性の向上を図るための改善工事実施などを踏まえた供給計画の準備を進めます。さらに適切かつ迅速な供給のために、建設方式ばかりでなく、民間賃貸住宅や仮設住宅も活用した多様な供給方策の検討、高齢者や障がい者などに配慮したバリアフリー化やエレベーターの設置、生活相談、新たなコミュニティ形成の支援など入居者に配慮した供給を検討していきます。

○海岸保全施設等の整備（三重防護事業等）

南海トラフ地震対策として、国、県により整備している高知港海岸整備事業（三重防護事業）は、発生頻度の高い津波（L1津波）に対しては津波の侵入を防ぐ防災効果、最大クラスの地震（L2津波）に対しては避難時間を稼ぐ減災効果が見込まれます。南海トラフ地震・津波に備え、地域の安全・安心を守るため、関係機関と連携を図りながら、港湾施設及び海岸保全施設の整備促進を図ります。

○国土強靱化の推進

高知市強靱化計画に基づき、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた「強靱な高知市」の構築に向けて、国、県、民間等と連携し、総合的に推進します。特に計画に位置付けられた取組については、重点化が図られる国の各種交付金・補助金の活用等により、その推進を図ります。

○上位・関連計画への反映の検討

ワークショップで提示された多様な意見を、市の空間・住宅戦略へ繋げるため、関連計画との連携を図っていきます。都市計画マスタープランや立地適正化計画、市営住宅再編計画等の上位・関連計画へ復興事業の考え方を整理し、平時のまちづくりについても防災・減災機能と復興に配慮した都市形成を図ることで、復興時の迅速かつ円滑な事業展開を目指します。

③国・高知県等との連携等

復興時の円滑・速やかなまちづくりの実現に向けて、国・高知県等との連携体制づくりや関係機関との事前調整等を進めます。